

令和6年度

実績・分析・今後の取組（事後評価）

第2期

発展・強化計画進行管理シート

（令和3年度－令和7年度）

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

もくじ

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略

取組課題① 地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）

- i 地域力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ii 自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働・・・ 3
- iii 社会福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- iv 市との連携体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

取組課題② 多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）

- i 地域活動等への住民参加の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ii 支え合い・見守り活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- iii 小地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- iv 災害に備えた地域の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

取組課題③ 地域福祉活動の担い手を育てる（育てる）

- i 互いに尊重し、支え合う意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- ii 地域福祉を支える人材の確保と育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

取組課題④ 安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）

- i 福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- ii 生活困窮者等への包括的な支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- iii 多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備・・・・・・・・・・ 26
- iv 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- v 地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- vi 苦情解決制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第2群 介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略

取組課題⑤ 介護サービスの充実

- i 地域に必要な介護サービスの点検・整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- ii 介護サービスの提供体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- iii 当協議会における介護サービスの普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

取組課題⑥ 経営組織の基盤強化	
i 経営組織の基盤強化	42
ii 財務規律の強化	43
取組課題⑦ 人材の確保・育成	
i 人材の確保・育成のための人事制度の再構築	45
ii 社会福祉協議会職員としての自覚が持てる教育	46
iii 介護人材の養成	47
取組課題⑧ 情報の共有化	48
取組課題⑨ 管理運営施設における防災への取組	49
取組課題⑩ 基金・積立金の方向性	51

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

1-①②支え合いサポート事業やボランティア活動を通じた住民同士の助け合い活動の広がり

支え合いサポーターの確保のため、広報活動や担い手養成講座の開催を行ったところ、担い手養成講座受講者のうち1名が新規サポーター登録につながった。しかし、高齢化等によりサポーター登録を終了する方もおり、サポーター登録者数は昨年度比14名減と、事業を支えるサポーターの増加には至らなかった。一方で、シルバー人材センター等、生活支援を担う関係団体との連携を強化したことで、支え合いサポート事業では対応できない生活支援について、他の団体につなげることができたケースもあった。

ボランティア活動については、団体登録数が昨年とほぼ同数なのに対し、個人登録、夏のボランティア体験プログラムの参加者数ともに減少がみられた。一方で、シニアボランティア活動については、活動場所、活動者ともに増加しており、シニア世代のボランティア活動の広がりがみられている。

2-①住民主体による地域活動の実施や地区プランの推進

社協支部において、住民主体のイベントや事業が計画的に開催されるなど、地域における住民主体の活動が推進されている。また、社協支部の事業計画に地区別プランを連動させ、社協支部が中心となった地区別プランの推進が図られるなど、住民主体による地域活動が実施できている。

2-②地域福祉コーディネーターと地域住民との顔の見える関係性構築と地域生活課題に関する情報把握

地域福祉コーディネーターが各支部の運営支援を行うとともに、地域のサロンへの訪問を行うことで、地域住民との顔の見える関係づくりや活動支援が行えている。各活動の場では、担い手不足に関する課題が聞かれているため、担い手の確保が図れるよう多様な主体と協働しながら取り組みを進める必要がある。

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・在宅福祉課
-------------	-------	-------------	-------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	ii 自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働					
方針・目標	地域の関係者が連携・協働し、地域の課題の早期発見・解決を図るなど、地域福祉の向上を図るとともに、地域で活動する様々な組織や団体の積極的な地域福祉活動への参加を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 地域福祉活動の関係者の連携・協働 社協支部や第2層協議体での情報共有と取組支援 → 地域課題解決に向けた地域ケア会議の開催・参加 → 2. 地域づくりに携わる協力者・団体との連携 第1層協議体の運営 → 検討 第2層協議体の取組への協力依頼・周知 → 第2層協議体開催方法見直し → 関係団体への社協事業の周知と取組への協力依頼 →					
取組の方向性【期首評価】						
1.地域福祉活動の関係者の連携・協働 2.地域づくりに携わる協力者・団体との連携 ①自治会や民生委員等と協働した支部活動の推進（支部事業）※②- iii 関連 ②第1層協議体による市内全域の地域生活課題の共有と検討（介護予防生活支援体制整備事業） ③第2層協議体の開催方法見直しと取組支援（介護予防生活支援体制整備事業） ※②- i 関連 ④自立支援型地域ケア会議への参加による多機関との連携・協働（介護予防生活支援体制整備事業） ※②- i 関連 ⑤企業や自治会への赤い羽根共同募金や社協会費の協力依頼（共同募金・法人運営）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
1.2. ①地域の関係者と連携して実施した支部活動の事業実施数：93件 ②第1層協議体の開催数：3回 ③第2層協議体の協力者数：延べ970人 ④生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの自立支援型地域ケア会議への参加数：7回 ⑤赤い羽根共同募金の協力企業数：47企業 社協会費の協力企業の数：135企業						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>①自治会や民生委員等、地域の関係者の協力を得た支部活動の実施</p> <p>②地域生活課題に対応する新たな社会資源の創出</p> <p>③住民主体による第2層協議体運営と各地域で気軽に集まれる居場所の確保</p> <p>④地域の関係者と連携した地域生活課題の早期発見と解決に向けた協働</p> <p>⑤募金や会費協力を通じた支え合いの街づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者の積極的な参加による地域福祉活動の活性化 ・住民や地域福祉活動の関係者による課題の早期発見や解決への取組が図れる地域

上記中間アウトカムの評価

1. 2.-①自治会や民生委員等、地域の関係者の協力を得た支部活動の実施
 支部事業では、地域福祉コーディネーターが自治会や民生委員・児童委員等と協働し、様々な地域の人々による主体な活動を推進することができた。

1. 2.-②地域生活課題に対応する新たな社会資源の創出
 各地域における第2層協議体で挙げた「高齢者の買い物」「移動手段」などの地域生活課題について、唐子・大岡地区では「デマンドタクシーを利用した乗り合いでの移動体験」、大岡地区では「シニアカーの試乗体験」を実施した。また、これらの取り組みについて、第1層協議体にて報告し、様々な視点での意見交換を行ったが、新たな社会資源の創出には至らなかった。

1. 2.-③住民主体による第2層協議体運営と各地域で気軽に集まれる居場所の確保
 松山、平野、高坂、高坂丘陵地区については、生活支援コーディネーターが側面的な支援をしながら、住民主体の第2層協議体運営と居場所の確保に取り組むことができた。（松山：散歩でパトロール、平野：移動販売、高坂：世代間交流、高坂丘陵地区：お茶のみひろば）
 一方、令和5年度で第2層協議体が解散となった野本、唐子、大岡地区については、住民主体の第2層協議体の運営や活動には至らず、生活支援コーディネーターが主導した「地域いきいきつながりカフェ」を通じた地域住民間の情報共有や課題検討に留まった。

1. 2.-④地域の関係者と連携した地域生活課題の早期発見と解決に向けた協働
 生活支援コーディネーターが地域における活動の場や会議への参加することで、地域生活課題の把握やインフォーマルな社会資源についての情報提供を行い、地域生活課題に対する支援につなげることができた。また、地域福祉コーディネーターが、地域の場に積極的に出向くとともに、ケース会議等へ参加することで、地域における課題の抽出および支援に取り組むことができた。

1. 2.-⑤募金や会費協力を通じた支え合いの街づくりの推進
 共同募金、社協会費について、自治会や企業の協力を得た納入につなげることができた。一方で、共同募金については、自治会を通じた納入に至らないケースもあった。このことについて、総務課を含めた会議において課題整理を行い、募金や社協会費の使い道や助け合いの仕組みについて、自治会等の理解が得られるよう、より丁寧な説明を行っていく方向性を確認した。

主担当課	地域福祉課
------	-------

連携部署	
------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	iii 社会福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働					
方針・目標	地域の社会福祉法人が互いに連携を強化し、地域福祉活動の充実を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	<p>1. 地域の社会福祉法人との連携強化</p> <p>生活困窮者支援(彩の国あんしんセーフティネット事業)会議</p> <p>第1層協議体への問題提起と連携体制の検討</p> <p style="text-align: center;">新たな地域活動での連携</p> <p>社協支部事業を通じた連携体制の構築</p>					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 地域の社会福祉法人との連携強化</p> <p>①彩の国あんしんセーフティネット事業を通じた会員施設との連携強化や協働したケース支援（生活困窮者支援） ※④- ii 関連</p> <p>②第1層協議体における新たな社会資源創出に向けた社会福祉法人への働きかけ（介護予防生活支援体制整備事業） ※②- i 関連</p> <p>③地域福祉活動を通じた社会福祉法人との連携（支部事業） ※②- iii 関連〇</p> <p>④研修開催や会議参加を通じた社会福祉法人との顔の見える関係づくりや地域活動充実に向けた連携（介護職員初任者研修、行動援護従事者研修、東松山市グループホーム連絡会、東松山市介護支援専門員連絡協議会）</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>①彩の国あんしんセーフティネット事業会員施設と協働した生活困窮者支援の実施数：8件（訪問数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携した社会福祉法人：3法人 <p>②公益的な取組について情報収集や連携した社会福祉法人の数：2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園とサロンとの協働による世代間交流 ・障害者施設との買い物支援に関する意見交換 <p>③地域福祉活動（支部事業）において連携した社会福祉法人の数：1支部、1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平野支部：社会福祉法人と連携した世代間交流「居場所づくり」ひらのdeハロウィン <p>④地域福祉活動充実に向け協働した社会福祉法人の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の運営に関する協働：1法人 ・介護職員初任者研修開催：1法人 ・他社会福祉法人主催の行動援護従事者研修への協力：1法人 ・グループホーム連絡会：4法人 ・東松山市介護支援専門員連絡協議会：4法人 						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①彩の国あんしんセーフティネット事業を活用による生活困窮者の生活再建 ②社会福祉法人の公益的な取組と介護予防生活支援体制整備事業との連携による新たな社会資源創出 ③社会福祉法人の協力を得て実施した地域福祉活動の展開 ④社会福祉法人と協働した地域福祉活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と連携した新たな社会資源の創出 ・社会福祉法人と連携強化による地域福祉活動の充実

上記中間アウトカムの評価

1-①彩の国あんしんセーフティネット事業の活用による生活困窮者の生活再建
 既存の制度では対応できない緊急的な困窮状態にある相談者に対し、会員施設である社会福祉法人と協働し、相談支援や現物給付を行うことで、相談者の生活再建に向けた支援を行うことができた。また、彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会を通じ、会員施設の他、県社協、社会福祉課との情報共有や支援事例の共有を図り、生活困窮者支援に対する連携体制や支援方法の強化につなげることができた。

1-②社会福祉法人の公益的な取組と介護予防生活支援体制整備事業との連携による新たな社会資源の創出
 高齢者の買い物に関するニーズに対応する社会資源の検討として、市内社会福祉法人への訪問を行い、情報収集を行ったが、新たな取り組みや社会資源の創出には至っていない。

1-③社会福祉法人の協力を得て実施した地域福祉活動の展開
 社協平野支部の「ひらのdeハロウィン」にて、近隣特別養護老人ホームとの連携を図り、地域の子どもと施設ご利用者との世代間交流の機会とすることができた。

1-④社会福祉法人と協働した地域福祉活動の実施
 介護職員初任者研修、東松山市グループホーム連絡会、東松山市介護支援専門員連絡協議会、東松山市地域自立支援協議会等を通じ、社会福祉法人を含めた多機関との連携を図ることができた。また、介護職員初任者研修の開催や他社会福祉法人の行動援護従事者研修を通じ地域福祉を支える人材の育成に向けた社会福祉法人間の連携を図ることができた。

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課・総務課
------	-------	------	-------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	iv 市との連携体制の強化					
方針・目標	多分野にわたる地域の課題に効率的・効果的に対応できるように、市との連携体制の強化を図り、包括的な支援体制の構築に努める。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.市との連携体制の強化 地域福祉計画及び地域福祉活動計画における取組や評価における連携 <hr style="border: 1px solid red;"/> 制度及び分野を超えた包括的な支援の実施 <hr style="border: 1px solid red;"/>					
取組の方向性【期首評価】						
1. 市との連携体制の強化 ①地域福祉計画と地域福祉活動計画策定に係る社会福祉課との連携と合同策定委員会の開催（地域福祉活動計画） ②地域福祉コーディネーター会議への社会福祉課・高齢介護課参加による地域生活課題に関する共有（地域福祉コーディネーター）※②-i 関連 ③権利擁護体制の充実に向けた社会福祉課との定期的な会議と地域における権利擁護の協議会に関する検討（成年後見センター）※④-v 関連 ④自立相談支援機関主催のケース会議参加による多機関との連携と様々な社会資源把握による支援力の向上（生活困窮者支援）※④-ii 関連 ⑤市と連携した地域における介護予防の取り組みの推進（介護予防事業） ⑥児童福祉分野への会議参加および子ども食堂、ヤングケアラー支援等に関する関係機関との連携（次世代育成事業）※④-ii 関連 ⑦市主催の講座（手話奉仕員養成講座、精神保健福祉ボランティア養成講座）受講者への地域福祉活動に関する情報提供に係る連携（ボランティア、支え合いサポート事業）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①市と合同の地域福祉活動計画策定委員会の開催回数：5回 ②地域福祉コーディネーター会議での市職員の参加回数：7回 ③成年後見センター運営に係る社会福祉課との連携会議の回数：7回 ④生活困窮者自立支援制度支援調整会議への参加回数：11回 ⑤にこにこ健康教室の実施回数：55回 ⑥ヤングケアラーや子ども食堂支援に関する会議参加回数：1回 ⑦市主催講座受講者への情報提供の回数：3回（手話通訳者派遣事業2回、精神保健福祉ボランティア養成講座1回）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>①地域福祉計画と連携した第二次東松山市地域福祉活動計画の評価と第三次東松山市地域福祉活動計画の策定</p> <p>②市の担当課との連携による地域生活課題に対する協働した取組</p> <p>③地域における権利擁護ネットワークの構築</p> <p>④生活困窮者に対する包括的な相談支援の提供</p> <p>⑤介護予防に関する住民の意識や参加の機会の増加</p> <p>⑥子どもに対する包括的な相談支援の提供</p> <p>⑦各種講座受講者の活動の機会の増加</p>	<p>・多分野にわたる地域生活課題に対する市と連携した包括的な支援体制の構築</p>

上記中間アウトカムの評価

<p>1-①地域福祉計画と連携した第二次東松山市地域福祉活動計画の評価と第三次東松山市地域福祉活動計画の策定</p> <p>第三次地域福祉活動計画の策定に向け、市と合同の策定委員会を開催し、東松山市の課題を踏まえた新たな取り組みについて整理することができた。</p> <p>1-②市の担当課との連携による地域生活課題に対する協働した取組</p> <p>地域福祉コーディネーター会議での社会福祉課・高齢介護課職員との情報共有や、出前講座の利用により、市が実施する施策の理解促進や随時連携の図れる顔の見える関係性づくりにつながった。地域からの相談については、随時、市担当課と連携を図りながら必要な支援につなげることができている。</p> <p>1-③地域における権利擁護ネットワーク構築</p> <p>成年後見センターと社会福祉課との連絡会議を定期的に行い、権利擁護支援に関する情報共有を図るとともに、東松山市における権利擁護の地域連携ネットワークの構築に向けた検討を行った。検討内容については、成年後見制度推進懇談会にて提案を行い、令和8年度の協議会の立ち上げ、地域連携ネットワークの構築に向け取り組みを進めることが確認された。</p> <p>1-④生活困窮者に対する包括的な相談支援の提供</p> <p>自立相談支援機関主催の生活困窮者自立支援制度支援調整会議に毎月参加し、連携体制の強化や協働した支援につなげることができた。また、彩の国あんしんセーフティーネット事業連絡会に社会福祉課に参加いただき、情報共有を行うことができた。</p> <p>1-⑤介護予防に関する住民の意識や参加の機会の増加</p> <p>「にこにこ健康教室」や「ハッピー体操」の実施にあたり、随時高齢介護課や保険年金課と連携を図り、市内全域での介護予防の取り組みにつなげることができた。</p> <p>1-⑥子どもに対する包括的な相談支援の提供</p> <p>子ども食堂情報交換会に子ども支援課に参加いただき、情報共有を図った。また、情報交換会を通じ、活動団体からのニーズが市担当課に伝わり、取り組み支援につながった。</p> <p>1-⑦各種講座受講者の活動の機会の増加</p> <p>令和6年度手話奉仕員養成講習会閉校式において、手話通訳派遣事業担当者より、派遣事業についての説明や課題について説明を行った。また、手話通訳者派遣事業主催の手話学習会Ⅱ（初心者対象）開催時、令和7年度手話奉仕員養成講習会についてアナウンスを行い、手話奉仕員の育成に向け、協働を行うことができた。</p> <p>精神保健福祉ボランティア養成講座にて、精神障害のピアサポーターと共に総合相談課職員が講義を行ったところ、別の機会でも講義を行ってほしいとの声があり、今後の活動の広がりにつながった。</p>
--

主担当課	地域福祉課
------	-------

連携部署	総合相談課
------	-------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ②						
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）						
項目	i 地域活動等への住民参加の促進					
方針・目標	地域活動への参加が進むよう、活動に関する情報発信の支援に取り組む。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 地域活動への住民参加の促進					
	支え合い活動の周知と活動者の確保			→		
	地域活動参加促進の取組			→		
	講座や研修会の開催			→		
取組の方向性【期首評価】						
1.地域活動への住民参加の促進 ①第2層協議体メンバーによる主体的な地域生活課題の検討および課題解決に対する働きかけ（介護予防生活支援体制整備事業） ②第1層協議体における地域生活課題に関する新たな社会資源の創出に向けた検討（介護予防生活支援体制整備事業） ③地域住民を対象とした講座の開催（介護予防生活支援体制整備事業） ④登録ヘルパーやハッピー体操サポーター等を対象とした地域活動に関する情報発信（支え合いサポート事業、ボランティア事業）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①各地域における第2層協議体の開催及び参加者数：142回 970人 ②第1層協議体の開催数および検討された新たな社会資源の内容：3回 ③地域活動を促進するための地域住民を対象とした講座開催数：4回 （担い手養成講座2回、ボランティア支援講座1回、シニアボランティア向け研修会1回） ④地域の活動者に向け、地域活動に関する情報発信を行った場の数（対面での啓発） ・ハッピー体操サポーター募集に関する活動の場での啓発：3件 （登録ヘルパー、きらめき市民大学、サロン懇談会） ・市民後見人養成に関する啓発：13件 （民生・児童委員6回、主任児童委員1回、ハッピー体操サポーター1回、社協登録ヘルパー3回、人権擁護委員研修会1回） ・支え合いサポーターに関する啓発：3回 （サポーター研修会1回、サポーター情報交換会1回、あんしん見守りネットワークでの啓発1回）						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
①住民主体の各地区第2層協議体の運営 ②第1層協議体による地域生活課題に対する新たな社会資源の創出 ③④住民の地域活動の参加率向上				・地域住民による主体的な地域活動の推進		

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

1-①住民主体の各地区第2層協議体運営

(①-i 評価再掲)

松山、平野、高坂、高坂丘陵地区については、生活支援コーディネーターが側面的な支援をしながら、住民主体の第2層協議体運営と居場所の確保に取り組むことができた。(松山：散歩でパトロール、平野：移動販売、高坂：世代間交流、高坂丘陵地区：お茶のみひろば)

一方、令和5年度で第2層協議体が解散となった野本、唐子、大岡地区については、住民主体の第2層協議体の運営や活動には至らず、生活支援コーディネーターが主導した「地域いきいきつながりカフェ」を通じた地域住民間の情報共有や課題検討に留まった。

1-②第1層協議体による地域生活課題に対する新たな社会資源の創出

第2層協議体で検討や試行実施された買い物や移動に関する地域生活課題や高齢者の居場所に関する現状の課題について、第1層協議体にて意見交換を行うことができたが、新たな社会資源の創出には至らなかった。

1-③④住民の地域活動の参加率向上

地域住民に対する地域活動への参加の促しや、担い手の育成に向け、広報紙やSNSを活用した情報発信や研修会の開催を行ったが、新たな担い手の育成や確保は進んでいない。一方、サロンやハッピー体操等、活動への参加は促進できている。引き続き、参加しやすい活動や講座をきっかけに住民の地域活動への参加の促進が図れるよう取り組む必要がある。

主担当課

地域福祉課

連携部署

総合相談課・在宅福祉課

確認時期

期首評価(4月)

事後評価(3月)

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

1-①②④各地域におけるサロンや集いの場の増加

地域福祉コーディネーターによるサロン訪問やサロン懇談会等の開催、活動に対する助成の実施により、随時、サロン活動の継続支援につなげることができた。年度当初、86サロンが活動をしていたが、1つのサロンについては、担い手不足等の課題により令和6年度で終了することが決まった。一方、生活支援コーディネーターの支援のもと、新たに1つのサロンの立ち上げがあった。

また、市役所保険年金課、介護予防部門、地域福祉コーディネーターとの連携により、サロンに対し、介護予防に関するプログラムの開催支援や周知に取り組み、サロン活動の充実につなげることができた。

各地域の第2層協議体では、高坂丘陵地区での「お茶のみひろば」、高坂地区の「保育園児と高齢者の交流」などの開催支援を行い、地域における居場所づくりにつなげた。

1-③地域の集いの場を運営する担い手の確保

サロンの担い手支援のため、サロン代表者会議や懇談会を実施し、活動に関する意見交換や相談の場とした。また、サロン活動について、社協の広報紙やホームページで周知を行い、新たな参加が得られるよう取組を行った。

主担当課

地域福祉課

連携部署

総合相談課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略

取組課題 ②
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）

項目	iii 小地域福祉活動の推進
----	----------------

方針・目標	顔の見える関係づくりにつながるように、介護予防や健康づくりなど、住民の関心の高いテーマに基づく活動の推進と、地域に住む誰もが地域の一員として地域で活躍できるような場の充実を図る。あわせて、社協支部を中心とした小地域福祉活動の充実を図る。
-------	--

年度スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり 意向調査					
	→ サロンへの介護予防や健康づくりの取組に関する情報提供や活動支援					
	2. 身近な地域での活躍の場の充実 シニアボランティア制度等を通じた活動の場の周知					
	→ 地域におけるボランティア活動場所等の周知					
	→ 障害のある方のボランティア活動の場の支援					
	→ 3. 社協支部活動の充実 社協支部活動の周知及び運営支援					

取組の方向性【期首評価】

<p>1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり</p> <p>①地区別サロン懇談会の開催（サロン） ②サロンにおけるハッピー体操や介護予防活動の推進（サロン、介護予防） ③支部における健康講座の開催（支部）</p> <p>2. 身近な地域での活躍の場の充実</p> <p>①ボランティア活動支援のための研修会の開催（ボランティア） ②住民の地域活動に関する広報紙やSNSでの啓発（支え合いサポート、ボランティア） ③シニアボランティアポイント制度の周知（シニアボランティアポイント制度）</p> <p>3. 社協支部活動の充実</p> <p>①支部連絡会議を通じた支部間の連携強化と情報共有（支部） ②支部による地域福祉活動計画地区別プランの推進（支部）</p>
--

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

<p>1-①地区別サロン懇談会の開催数：7地区、83サロン</p> <p>1-②サロン等における介護予防活動の実施数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー体操：サロン72ヶ所（延実施回数1148回）、サロン以外8ヶ所（延実施回数1148回） ・にこにこ健康教室：サロン33ヶ所（延実施回数41回）、サロン以外14ヶ所（延実施回数14回） <p>1-③支部主催の健康講座の開催数：4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高坂支部：脳卒中からあなたを守る！167人 ※ハートピアと共催 ・高坂丘陵支部：フレイル予防 24人 ・唐子支部：テーマ動けるってスゴイッ!!～長生きってこういうこと～ 80人 ※ここぷろと共催 ・野本支部：シニア世代の栄養 26人 シニアいきいき講座（全4回） 計354人 ※活動センター共催、シニアクラブ後援 <p>2-①ボランティア活動支援のための研修会の参加者数：2件（再掲②-i）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動支援講座：19人 ・シニアボランティア向け研修会：29人 <p>2-②支部による広報誌発行：5支部 8回</p> <p>2-③シニアボランティアポイント制度のポイント交換者数：251人</p> <p>3-①地域福祉連絡会議開催数：2回</p> <p>3-②地域福祉活動計画地区別プランの作成：7地区</p>	
--	--

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1-①②、地域住民の介護予防活動への積極的な参加と関係性づくり</p> <p>2-①②身近な地域でのボランティア活動に携わる住民の増加</p> <p>3-①②社協支部を中心とした地域福祉活動計画地区別プランの計画的な推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動の推進による地域における顔の見える関係づくりと住民が自ら活躍できる場の充実

上記中間アウトカムの評価

<p>1-①②地域住民の介護予防活動への積極的な参加と関係性づくり</p> <p>サロン懇談会、サロン代表者会議を市内7地区にて開催。情報共有を通じ、サロン代表者、地域福祉コーディネーター、サロン担当者の顔の見える関係づくりに取り組むことができた。また、介護予防担当部署と地域福祉コーディネーター・サロン担当者が連携し、サロンにおけるハッピー体操や介護予防プログラムの開催支援を行い、多くのサロンにて住民が主体となった介護予防プログラムの実施が定着している。</p> <p>市内4支部において関係機関と連携した健康講座を開催。地域の方々に興味のあるテーマを検討・開催したところいずれも多く参加があり、定員を超える申し込みもあった。健康をテーマとした研修は地域住民の興味も高いことから、引き続き介護予防や健康づくりに関する啓発が行えるよう取り組む。</p> <p>2-①②身近な地域でのボランティア活動に携わる住民の増加</p> <p>5支部にて、支部発行の広報紙を発行し、地域住民主体の地域活動について情報発信を行った。高坂丘陵支部では、Xにて支部のイベントや地域福祉に関する情報発信を行っている。その他、社協だよりや社協公式LINEにて、支え合いサポート事業やボランティア活動に関する周知・啓発を行った。</p> <p>シニアボランティアポイント制度について、啓発チラシの配布やホームページ、社協公式LINE等を利用した啓発を行ったところ46名の新規参加があった。また、市内の介護保険対象施設にシニアボランティアポイント制度に関する案内を行ったところ、新たに5施設について認定活動場所の登録申請があった。ハッピー体操のサポーターを中心にシニアボランティアポイント制度を活用が定着しており、申請数も増えていることから、引き続きシニア世代の生きがいづくりおよび担い手の確保に向け、取組を進めていく。</p> <p>3-①②社協支部を中心とした地域福祉活動計画地区別プランの計画的な推進</p> <p>年度内に2回、市内7支部の支部長、副支部長、および地域福祉コーディネーターが集まる地域福祉連絡会議を開催。各地域で好評を得た取組の紹介や工夫などの情報共有を行い、顔の見える関係づくりや支部活動の充実につなげた。また、第三次東松山市地域福祉活動計画の地区別プランの策定に向けた情報交換を行った。</p> <p>また、第三次東松山市地域福祉活動計画の地区別プランの策定に向け、地域住民による地区プラン作成部会を立ち上げ、第二次プランの評価および、地域の現状の課題や特徴を踏まえた地区別プランが住民主体にて策定できるよう各地区の地域福祉コーディネーターが中心となり支援を行った。</p>	
--	--

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課
------	-------	------	-------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ②						
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）						
項目	iv 災害に備えた地域の基盤づくり					
方針・目標	災害時における避難や復旧活動などにおいて、地域が協力して取り組める体制の強化を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 防災活動の充実 災害ボランティアセンター運営のための連携体制の構築 避難行動要支援者個別計画の策定支援 検討 →	実施			→	
取組の方向性【期首評価】						
1. 防災活動の充実 ①災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ②災害ボランティアセンター開設に関する職員研修 ③災害ボランティアセンター運営協力者との連携体制の強化 ④災害ボランティアに関する地域住民への情報周知 ⑤若い世代に向けた防災に関する啓発 ⑥災害ボランティアセンター備蓄資機材の確認 2. 避難行動要支援者個別計画の策定支援 ①市主催の避難行動要支援者の避難行動訓練への参加による災害時を想定した状況把握（地域福祉コーディネーター） ②避難行動要支援者名簿による災害時の要支援者の把握と避難行動要支援者個別計画の策定支援（地域福祉コーディネーター）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
1-①災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づいた職員研修の開催・参加者数：1回、26人 1-②災害ボランティアセンター開設に関する職員研修の参加部署・参加者数：1回、20人 1-③災害ボランティアセンター運営協力者と連携した研修等の開催・参加者数：2回（17人、19人） 1-④災害ボランティア養成講座の開催・参加者数：1回（17人）※③再掲 1-⑤防災に関する福祉教育の実施校数：8校 1-⑥備蓄資機材の保管状況一覧更新：1回 2-①②避難行動要支援者個別計画に係る支援件数：0件（社会福祉課による説明1回）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1-①②災害ボランティアセンター立ち上げを担うことのできる職員の確保</p> <p>1-③災害発生時に備えた関係機関との連携体制の構築</p> <p>1-④災害ボランティアとして協力を得られる地域住民の増加</p> <p>1-⑤若い世代への防災意識の向上</p> <p>1-⑥有事に備えた資機材の備蓄</p> <p>2. 避難行動要支援者全員に対する個別避難計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備えた地域住民や関係機関との平時からのつながりと有事に迅速なボランティアセンター立ち上げができる体制 ・地域住民や関係機関の協力を得た避難行動要支援者の避難行動に関する支援体制の確立

上記中間アウトカムの評価

<p>1-①②災害ボランティアセンター立ち上げを担うことのできる職員の確保</p> <p>地域福祉課にて、災害ボランティアセンターマニュアルの周知を行うとともに、令和元年東日本台風時の災害ボランティアセンター運営経験者が中心となり、図上立ち上げ訓練を実施。災害発生時の初動として、必要備品、災害ボランティアセンターのレイアウト、職員の役割分担等の確認を行った。研修では、より効果的にボランティアのコーディネートや運営が行えるようマニュアルとは異なるレイアウト案も検討されたが、見直しには至っていない。また、被災地域によって、サテライト型のボランティアセンターが有効であるとの共有もなされ、今後の検討課題となった。</p> <p>1-③災害発生時に備えた関係機関との連携体制の構築</p> <p>1-④災害ボランティアとして協力を得られる地域住民の増加</p> <p>市内のNPO法人と協働し、「災害ボランティア養成講座」および「能登半島地震や豪雨災害のボランティア活動の現地報告会」を実施。災害ボランティアの心構えや実際の活動について、地域住民に伝え、有事に備えた協力者の増加に取り組んだ。一方、地域住民の幅広い参加には至っていないため、有事により多くの協力が得られるよう継続した啓発を行っていく必要がある。また、災害発生時に備え、市や埼玉県社会福祉協議会等との連携体制についても確認を行っていく。</p> <p>1-⑤若い世代への防災意識の向上</p> <p>市内の小学校1校で、危機管理防災課を講師とした防災の福祉教育を行った。また、受け入れた実習生に対し、災害ボランティアセンターに関する説明を行った。</p> <p>1-⑥有事に備えた資機材の備蓄</p> <p>災害ボランティアセンター立ち上げ時に備えた資機材の備蓄の確認や必要物品の補充を行った。今後、災害発生時、初動として必要となるパソコンや連絡機器等、運営に関する機材の取り扱いについても確認を行う必要がある。</p> <p>2. 避難行動要支援者全員に対する個別避難計画の策定</p> <p>地域福祉コーディネーター会議にて、市社会福祉課職員より、避難行動要支援者個別計画に関する説明を受けたが、避難行動要支援者の把握にとどまり、避難行動要支援者個別計画の策定支援には至っていない。</p>
--

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・在宅福祉課・ケアサービス課・総務課
-------------	-------	-------------	-------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略

取組課題 ③
地域福祉活動の担い手を育てる（育てる）

項目	i 互いに尊重し、支え合う意識の醸成
----	--------------------

方針・目標	地域活動やボランティア活動の情報発信などを通じて、地域福祉に関心を持つ住民の増加を図る。あわせて、学校教育や生涯学習などを通じて、福祉について学べる機会の充実を図る。
-------	---

年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 福祉に関する情報発信 地域福祉活動参加促進のための情報発信					
	2. 福祉教育の推進 福祉教育を通じた小中学校との連携強化					
	福祉教育や出前講座に活用できる新たなツールの開発 検討 → 作成 → 活用					

取組の方向性【期首評価】

<p>1. 福祉に関する情報発信</p> <p>①地域福祉活動に関する情報の発信（全課） ②共同募金運動に関する地域住民への周知と協力依頼（共同募金） ③夏のボランティア体験プログラムや地域での世代間交流の場を通じた若い世代に向けた福祉の啓発活動（ボランティア、福祉教育）</p> <p>2. 福祉教育の推進</p> <p>①小中学校向けの福祉教育の実施（福祉教育） ②きらめき出前講座等を通じた幅広い世代に対する福祉の学びの機会の提供（地域福祉課事業全般） ③福祉教育に関する新たなツールの開発（福祉教育）</p>
--

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】	
<p>1-① 福祉に関する広報紙やSNSでの啓発数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すまいる&ピース発行：3回 ・ホームページ更新、社協公式Line、フェイスブックの活用：随時 ・法人設立50周年記念大会での啓発：記念誌、動画、パネル展示 <p>1-② 地域住民の協力を得て実施した街頭募金の回数：29回（同日別の場所での実施は1回カウント）</p> <p>1-③ 夏の体験プログラムの参加者数：117人（延べ人数：206人） 地域における世代間交流事業数：7回（7支部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山：ふれあいの集い ・平野：世代間交流「居場所づくり」ひらのdeハロウィン ・大岡：フライングディスク交流会 ・野本：高齢者と児童とのはがき交換事業 ・唐子：夏のわくわく体験 ・高坂：サロン活動の中での三世代交流 ・高坂丘陵：ふれあい祭り <p>2-① 小中学校での福祉教育の実施数：14校（延べ実施校数：52校、参加延べ人数：4,367人）※福祉教育のテーマ「福祉とは」「身体障害の理解」「視覚障害の理解」「聴覚障害の理解」「赤い羽根共同募金」「パラスポーツ体験」「災害に備える」</p> <p>② きらめき出前講座の件数 17回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためのフレイル予防：12回 ・地域福祉を進めるために～総合福祉エリアの取組～：1回 ・成年後見制度を知ろう：2回 ・社会福祉協議会とは：1回 ・あんしんサポートねっと：1回 ・はじめてのボランティア：0回 <p>③ 福祉教育の新たなツールの実施：1件（聴覚障害者の理解） ※その他「パラスポーツ（ボッチャ）体験」を初実施</p>	
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1-①地域住民の福祉に関する関心や参加の機会の増加</p> <p>1-②地域住民の共同募金運動への理解向上と協力者数の増加</p> <p>1-③福祉活動に参加する若い世代の増加</p> <p>2-①②福祉活動への理解者や参加者の増加</p> <p>2-③福祉に関する幅広い情報の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の住民が福祉に関心を持ち、福祉活動に参加し、互いに尊重し、支え合うことのできる地域

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

1-①地域住民の福祉に関する関心や参加の機会の増加

年に3回、社協だより「すまいる&ピース」を発行し、地域福祉事業の紹介や地域の活動の場の紹介を行った。また、法人設立50周年記念大会では、社会福祉協議会を支援して来られた地域の方々の活動について動画を用いた紹介を行い、地域の関係者をはじめ、来場者に社会福祉協議会や地域活動について知っていただく機会となった。

1-②地域住民の共同募金運動への理解向上と協力者の増加

自治会区長会での共同募金への協力依頼、広報紙やホームページ、チラシを用いた広報活動、筆みくじを用いたイベント時の募金活動、街頭募金活動等により、地域住民に対する共同募金活動の周知や協力依頼を行うことができた。また、募金活動への協力として、民生委員・児童委員の方々や様々な団体の協力を得ることができた。

1-③福祉活動に参加する若い世代の増加

2-①②福祉活動への理解者や参加者の増加

若い世代に情報が周知されるよう広報紙の他、社協公式LINEを利用した周知活動を行ったが、夏のボランティア体験プログラムの参加者や活動数は減少傾向にある。若い世代に対するボランティア活動の広がりや支え合いの意識の醸成が図れるよう学校や親世代の協力を得ながら周知活動に取り組んでいく必要がある。また、各支部の事業を通じ、世代間交流を含めた支え合いの意識の醸成につなげた。

障害当事者の方々の協力を得て、市内の小中学校にて、複数のプログラムによる福祉教育を実施することができている。引き続き、協力者や教育機関と協働しながら、ふくし教育を用いた住民の福祉の意識の醸成に取り組む。

2-③福祉に関する幅広い情報の周知

きらめき出前講座を通じた福祉情報の発信や周知を行うことができた。

東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの協力により、今年度新たに「聴覚障害者の理解」に関する授業を行うことができ、若い世代に対する意識の醸成につながった。また、他町村社協の職員と協働で、国営武蔵丘陵森林公園の職員向け研修として「障害理解と合理的配慮」「車いす体験と使い方」を実施し、福祉に関する理解を広げるきっかけとなった。

主担当課

地域福祉課

連携部署

総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課・総務課・広報委員会

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ③						
地域福祉活動の担い手を育てる（育てる）						
項目	ii 地域福祉を支える人材の確保と育成					
方針・目標	地域福祉活動の多様な担い手の確保・育成やリーダーの育成に取り組み、地域福祉活動を円滑に推進するための体制づくりを進める。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 地域の福祉の担い手の確保 地域福祉活動におけるリーダーの活動支援 担い手の確保・育成のための講座の開催					→ →
取組の方向性【期首評価】						
1.地域の福祉の担い手の確保 ①広報紙、SNSを活用した地域活動の場に関する啓発（支え合いサポート事業、ボランティア、介護予防生活支援体制整備事業） ②地域活動の担い手養成講座の開催や情報交換の場を通じた新たな担い手の育成（介護予防生活支援体制整備事業） ③研修会参加者や各種養成講座受講者に向けた地域活動に関する情報提供と活動支援						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①地域の活動の場に関する講座・啓発（対面での啓発）（②-i 再掲） ・ハッピー体操サポーター募集に関する活動の場での啓発：3件（登録ヘルパー、きらめき市民大学、サロン懇談会） ・市民後見人養成に関する啓発：13件（民生・児童委員6回、主任児童委員1回、ハッピー体操サポーター1回、社協登録ヘルパー3回、人権擁護委員研修会1回） ・支え合いサポーターに関する啓発：3回（サポーター研修会1回、サポーター情報交換会1回、あんしん見守りネットワークでの啓発1回） ②担い手の育成数 ・担い手養成講座の参加者数：28人（②-i 関連） ・第2層協議体の参加者数：延べ970人（②-i 再掲） ③研修会や講座等において、受講後の地域活動に関する情報提供を行った数：8件（手話奉仕員、精神保健福祉ボランティア、市民後見人、支え合いサポーター、ボランティア、シニアボランティア、ハッピー体操サポーター、同行援護従事者）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①②地域活動のリーダーとなる人材の確保 ③高齢者や障害のある方に対する支援者の確保（手話奉仕員、同行援護従事者、精神保健福祉ボランティア等）	・地域福祉活動の推進役となる担い手の継続的な確保と住民により地域福祉が推進できる体制

上記中間アウトカムの評価

1-①②地域活動のリーダーとなる人材の確保

社協だよりやホームページ、SNSの広報媒体を通じた広報活動の他、地域の会議や研修会の場での案内を通じ、地域の担い手となる活動について情報提供を行い、わずかではあるが新たな活動者につながっている。また、社会福祉士や看護学部の実習生を積極的に受け入れ、地域活動への参加の機会を作ることで、将来地域福祉の担い手となる若い世代への理解促進につなげた。

一方、地域活動を支える人材については、高齢化や負担感等から新たな担い手の確保が大きな課題となっている。活動者の中には、複数の役割を担う方もいることから、無理なく活動が継続できるようニーズの確認や支援が必要である。

市民福祉センター内で実施しているソーナタイムではカラオケについて利用者が積極的な運営の提案を行うなど、主体的な取り組みも見られている。得意な分野を生かすことで、地域活動の担い手が増えるよう地域の方々の声を聞きながら取り組みを進めていく必要がある。

1-③高齢者や障害のある方に対する支援者の確保

（①-i 評価再掲）支え合いサポーターの確保のため、広報活動や担い手養成講座の開催を行ったところ、担い手養成講座受講者のうち1名が新規サポーター登録につながった。しかし、高齢化等によりサポーター登録を終了する方もおり、サポーター登録者数は昨年度比14名減と、事業を支えるサポーターの増加には至らなかった。

（①-iv 評価再掲）令和6年度手話奉仕員養成講習会閉校式において、手話通訳派遣事業担当者より、派遣事業についての説明や課題について説明を行った。また、手話通訳者派遣事業主催の手話学習会Ⅱ（初心者対象）開催時、令和7年度手話奉仕員養成講習会についてアナウンスを行い、手話奉仕員の育成に向け、協働を行うことができた。また、精神保健福祉ボランティア養成講座にて、精神障害のピアサポーターと共に総合相談課職員が講義を行ったところ、別の機会でも講義を行ってほしいとの声があり、今後の活動の広がりにつながった。

（④-iv 評価再掲）同行援護従事者養成研修を開催し、受講者8名中、3名が関連支援に従事することができた。

（④-v 評価再掲）東松山市において、初めてとなる「市民後見人養成講座（基礎編）」を開催し、23名の参加、うち21名が全カリキュラムを受講された。またこのうち、19名が令和7年度に開催予定の「市民後見人養成講座（実践編）」受講の意向を示されており、養成に向けた取り組みは進んでいる。

主担当課	地域福祉課	連携部署	
-------------	-------	-------------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	i 福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実					
方針・目標	支援を必要とする人が安心して福祉サービスを利用できる体制を整備する。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供 福祉サービス事業・地域支援者情報の整理 地域社会資源マップの作成 資料を活用した相談支援の実施 市民・地域支援者・関係機関等への情報提供					
	2. 市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知 説明会・研修会・事例検討会等で周知					
	3. 法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組 法人内福祉サービス部門との連携会議					
	4. 地域支援者との協働会議 地域課題に関する地域ケア会議					
	5. 福祉サービス事業所間のネットワーク構築 福祉サービス複数事業所との事例検討会及び研修会					
	6. 積極的なアウトリーチ活動の実施 検討 法人内福祉サービス部門と連携したアウトリーチ活動					
取組の方向性【期首評価】						
1. 市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供 ・資料の更新と個別支援等における情報の提供 2. 市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知 ・個別支援や研修会、事例検討会等における情報の提供 3. 法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組 ・抽出した地域課題への取組やシステム化を検討するための法人内連携会議の開催（2回） 4. 地域支援者との協働会議 ・各部門において地域支援者が参加する地域ケア会議の開催（適宜） 5. 福祉サービス事業所間のネットワーク構築 ・地域支援者や福祉サービス事業者との地域課題解決に向けた事例検討会の開催（1回） 6. 積極的なアウトリーチ活動の実施 ・地域課題の解決を図るため、専門性の向上の為の研修会の開催（1回） ・閉じこもりや孤立等の方への支援の提供						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. 市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供：資料の更新：6月、情報提供：適宜
2. 市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知：11回
3. 法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組：「法人内福祉サービス部門との連携会議」開催=8月、2月
4. 地域支援者との協働会議：開催=6回、参加=1回（各部門）
5. 福祉サービス事業所間のネットワーク構築：「地域課題を地域と考える事例検討会」開催=12月。テーマ『地域とつながりたいこと』。参加者=民生委員連合会長・各部長、支え合いサポート事業協力者、地域支援コーディネーター他
6. 専門的なアウトリーチ活動の実施「専門職としての実践力向上研修会」開催=7月、アウトリーチ活動：通年（各部門）

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービス情報の整理、支援が必要な人への情報提供 2. 福祉サービス利用援助事業を必要とする人への情報提供 3. 課題の集約から検討・解決までのシステム化に向けた取組（連携会議の開催、ニーズ集約と課題整理の場の検討、課題解決の方法の検討） 4. 個別支援等を通じた地域課題の収集と検討、地域支援者等との連携体制の構築 5. ネットワーク構築及び課題の解決 6. アウトリーチによる地域課題の収集や発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題を検討する場、仕組み、支援体制が整う

上記中間アウトカムの評価

1. 福祉サービス情報の整理、支援が必要な人への情報提供
福祉サービス情報を整理し、適宜、支援が必要な人への情報提供が提供できた。
2. 福祉サービス利用援助事業を必要とする人への情報提供
個別支援において福祉サービス利用援助事業の利用の必要性と思われる対象者に情報提供を行い、金銭管理等、必要な支援に繋げることができた。
3. 課題の集約から検討・解決までのシステム化に向けた取組（連携会議の開催、ニーズ集約と課題整理の場の検討、課題解決の方法の検討）
連携会議において、ニーズ集約から検討・解決までのシステム化に向けた検討を継続したが、検討の場について、指導職会議や新たな会議体設置との意見も出され、また、サービス向上委員会で実施する場合の課題整理の方法等の検討に時間を要した。来年度は、令和5年度にまとめた地域課題や、令和6年度サービス向上委員会実施の利用者アンケート、発展強化⑤ i 「地域に必要な介護サービスの点検・整備」より提供された調査結果等の検討をサービス向上委員会に依頼し、法人内で課題集約から検討・解決までのシステムの試行を行う。
4. 個別支援等を通じた地域課題の収集と検討、地域支援者等との連携体制の構築
地域ケア会議を通じ、地域支援者の疲弊、地域の支援力の低下等の課題を改めて確認ができ、参画している外部会議に報告した。今後も個別支援を通じて地域支援者等との連携体制を構築し、地域課題の収集・検討を行う。
5. ネットワーク構築及び課題の解決
福祉サービス事業所や民生委員等と事例検討会や研修会の回を重ねることで、相互理解、地域課題の共有につながっている。来年度も継続し、個別支援から把握した地域課題を共有し、地域からの率直な意見を得ることで、連携を深めたい。
6. アウトリーチによる地域課題の収集や発信
障害者相談支援部門実施では、町村社会福祉協議会の訪問等で把握した課題を比企地域自立支援協議会に報告した。地域包括支援センターでもサロン閉鎖地地区の高齢者個別訪問を実施し、必要な支援に繋げることができた。アウトリーチ活動は、潜在的ニーズの掘り起こし等、有用であることが確認できた。来年度も、各事業でアウトリーチ活動を行う。

主担当課	総合相談課	連携部署	ケアサービス課・在宅福祉課・地域福祉課・総務課
------	-------	------	-------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	ii 生活困窮者等への包括的な支援体制の充実					
方針・目標	必要に応じて資金を貸し付け、応急的な生活の安定と自立の助長を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 緊急小口資金貸付等による支援 検討 →	1. 緊急小口資金貸付等による支援 特例貸付総合支援資金の貸付を行った世帯への支援				
		民生委員との連携による貸付制度による支援の実施 →				
		2. 子どもへの支援 子ども食堂や学習支援を行う関係団体との連携 →				
		子ども食堂等運営者への情報提供と運営支援 →				
取組の方向性【期首評価】						
1. 緊急小口資金貸付等による支援 ①貸付による相談者の生活の安定と自立の助長（埼玉県生活福祉資金貸付・東松山市緊急小口資金貸付） ②民生委員や自立相談支援機関等との連携および協働した相談者支援（埼玉県生活福祉資金貸付・東松山市緊急小口資金貸付） ③地域福祉コーディネーターや法人内関係部署を対象とした生活困窮者支援に関する研修会の開催						
2. 子どもへの支援 ①子ども食堂運営団体等との連携と活動支援（次世代育成支援） ②共同募金配分金を活用した低所得世帯に対する助成（次世代育成支援） ③ヤングケアラーに関する啓発および関係機関との連携（次世代育成支援）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
1-①②民生委員と協働し支援した貸付者数：56件 生活困窮者自立支援制度支援調整会議参加回数：11回 ③地域福祉コーディネーターを対象とした生活困窮者支援に関する研修会の開催数：1回 2-①連携した子ども食堂や学習支援運営者の数：11ヶ所 ②低所得世帯に対する助成件数：285人 （ひとり親家庭への助成97世帯、262人、受験生への助成23人） ③ヤングケアラーに関する啓発回数：2回（ケアラー月間での啓発、ヤングケアラーサポートクラス） 関係機関との連携会議等への参加数：1回（ケアラーに関する研修会）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1-①②相談者の応急的な生活の安定と自立の助長 1-③支援が必要な生活困窮者の早期把握と関係機関へのつなぎ 2-①子ども食堂・学習支援の利用による低所得世帯や孤立世帯の子どもの生活の安定 2-②助成の利用による低所得のひとり親世帯の経済的負担の軽減 2-③ヤングケアラーに対する包括的な相談対応の実施や地域住民の理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生活困窮時の応急的な支援体制の確保と自立の助長 • 子どもへの貧困の連鎖防止

上記中間アウトカムの評価

<p>1-①②相談者の応急的な生活の安定と自立の助長 相談者と、生活に必要な費用や困窮に至った原因の整理を行うとともに、自立相談支援機関や福祉事務所、彩の国セーフティネット事業の会員施設等と連携を図り、相談者の状況に合わせた支援につなぐことができた。一方、生活保護や貸付等の対象とならない相談者に対する食糧支援のニーズも増えているため、行政や関係機関等と連携を図り、ニーズや課題について検討を行う必要がある。</p> <p>1-③支援が必要な生活困窮者の早期把握と関係機関へのつなぎ 地域福祉コーディネーターが、「生活に困っている方への支援」をテーマにした出前講座に参加し、地域において、支援が必要な生活困窮者の早期把握と適切な関係機関へのつなぎができるよう取り組んだ。また、必要時、生活困窮者支援の担当者と地域福祉コーディネーターが同行訪問を行う等、連携した取組が行えた。</p> <p>2-①子ども食堂・学習支援の利用による低所得世帯や孤立世帯の子どもの生活の安定 子ども食堂に対し、寄付物品の二次配分や助成金の案内、「子ども食堂情報交換会」開催によるネットワークづくり、子ども食堂への訪問等を通じたニーズ等、活動者の主体的な取り組みを支援する取り組みが行えている。次年度は、必要な世帯に子ども食堂の情報が伝わるよう「子どもの居場所チラシ」をホームページに掲載することとした。</p> <p>2-②助成の利用による低所得のひとり親世帯の経済的負担の軽減 共同募金配分金を活用し、「ひとり親世帯に対する商品券の給付」および「受験料の助成」を通じ、低所得世帯に対する経済的な支援を行うことができた。令和6年度より、市による受験生に対する助成事業が新たに開始となったが、対象外となる世帯等もあることから、取り組みの継続は必要である。</p> <p>2-③ヤングケアラーに対する包括的な相談対応の実施や地域住民の理解の促進 「ケアラー月間」に合わせ、法人内外にケアラーへの理解や支援が深まるようポスターやホームページ掲載等による啓発を行うとともに、県主催の「ヤングケアラーサポートクラス」に参加し、児童に対し、地域の相談窓口として社会福祉協議会の周知を行った。また、市主催の「ケアラーに関する研修会」に職員が参加し、こども支援課、社会福祉課、教育委員会との情報共有や事例検討を通じ、連携体制の構築につなげた。今後、地域福祉コーディネーターも、これらの研修会に参加し、連携を強化することで、必要時の支援につなげられるよう取り組む。</p>
--

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・総務課
-------------	-------	-------------	-----------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	iii 多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備					
方針・目標	身近な地域の相談窓口として、また、地域住民が主体的に取り組む福祉活動をともに推進するための、地域福祉コーディネーターの強化に取り組む。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	<p>1.地域福祉コーディネーターの強化</p> <p>身近な地域での包括的な相談体制構築のための関係機関との連携</p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <p>地域福祉コーディネーターの周知</p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <p>総合相談課と地域福祉課の連携</p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <p>地域福祉コーディネーターの資質向上の取組</p> <hr style="border: 1px solid red;"/>					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.地域福祉コーディネーターの強化</p> <p>①きらめき出前講座等を活用した社会資源に関する研修会の開催および法人内外開催の研修会への参加</p> <p>②地域福祉コーディネーター会議での各地域の課題共有および事例検討会議の開催</p> <p>③地域におけるケア会議やサービス担当者会議への参加</p> <p>④地域福祉コーディネーターの地域の活動の場への参加・訪問</p> <p>⑤地域福祉コーディネーター周知のためのチラシ作成と関係機関への配布</p> <p>⑥地域福祉課・総合相談課連絡会議による課題の共有や両課連携による包括的な相談体制の提供</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>①地域福祉コーディネーターが参加した法人内外の研修数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらめき出前講座：7回（社会資源に関する研修） ・全国社会福祉協議会主催の地域福祉コーディネーター研修 2日 <p>②法人内研修会への参加：2回（課内1回、法人内2回）</p> <p>③地域福祉コーディネーターのケア会議やサービス担当者会議等への参加数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施に係る関係者全体会議1回 ・自立支援型ケア会議 7回 <p>④地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への訪問数：962回（①-i再掲）</p> <p>⑤地域福祉コーディネーターに関する周知：サロン、支部、第2層協議体、自立支援型ケア会議</p> <p>⑥①～⑤について、総合相談課と地域福祉課が協働して実施した数：3回（研修会3回）</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①②③地域福祉コーディネーターの資質向上 ④地域福祉コーディネーターと地域住民との信頼関係の構築 ⑤地域福祉コーディネーターの認知の向上 ⑥総合相談課と地域福祉課職員の連携による切れ目ない相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターが地域における身近な相談窓口となり、地域住民の相談支援や活動支援にあたることのできる地域 ・多機関協働による包括的な相談支援体制の構築

上記中間アウトカムの評価

<p>1-①②③地域福祉コーディネーターの資質向上 きらめき出前講座を通じ、地域の社会資源について学び、相談者への情報提供や関係機関への紹介につなげることができた。また、総合相談課および地域福祉課それぞれが主催する研修会に参加し、多職種にて様々な視点での支援方法の検討を行ったことで、連携した支援体制の構築につなげることができた。</p> <p>1-④地域福祉コーディネーターと地域住民との信頼関係の構築 社協支部、第2層協議体、サロン等への参加や個別のケース会議への参加を通じ、地域福祉コーディネーターが地域の方々との顔の見える関係づくりや信頼関係に構築につなげることができた。</p> <p>1-⑤地域福祉コーディネーターの認知の向上 地域福祉コーディネーターが、地域における会議や活動の場に参加し、地域の関係者の方々との連携強化につなげた。また、自立支援型ケア会議では各地区のサロンやシニアクラブや地域資源を案内する「地域おすすしめシート」に各地区の地域福祉コーディネーターの連絡先を記載し、同行支援も可能である旨の周知を行った。</p> <p>1-⑥総合相談課と地域福祉課職員の連携による切れ目ない相談支援の実施 定期的に総合相談課、地域福祉課の連絡会議を行い、地域の福祉活動に関する情報共有や協働して取り組む内容の確認を行った。また、地域福祉コーディネーター会議に、総合相談課職員が参加し、地域福祉コーディネーターが把握する地域課題やアプローチ方法について共有を行った。両課の連携を通じ、地域活動および個別ケースについて、顔の見える関係性を生かした支援や取り組みが行えている。</p>

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・在宅福祉課・総務課
-------------	-------	-------------	-----------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	iv 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実					
方針・目標	聴覚や視覚に障害のある方が情報を入手し、安心して地域で暮らせるよう、支援者の養成やボランティアの活用などに取り組む。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 情報提供にあたる支援者の養成 手話奉仕員養成講習会の開催（入門・基礎隔年開催） 精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 同行援護従事者養成研修 検討 → 同行援護従事者養成研修の開催 講座修了者等への情報提供及び育成 連携会議の開催					
				多様な情報提供に関する検討 →		
取組の方向性【期首評価】						
1. 情報提供にあたる支援者の養成 ①同行援護従事者養成研修の開催と受講後の活動支援（同行援護従事者養成研修） ②手話通訳や要約筆記等を活用した講座やイベントの実施（全課） ③情報の入手が困難である障害者の暮らしを支える情報提供方法に関する検討						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①同行援護従事者養成研修受講者数および受講後活動につながった件数： 受講者8名 （うち3名が関連の支援に従事） ②手話通訳や要約筆記を活用した講座数：手話通訳5件、要約筆記1件、音声ガイド1件 ・介護予防講演会（手話通訳） ・成年後見制度研修会（手話通訳、要約筆記） ・法人設立50周年記念大会（手話通訳、音声ガイド） ・松山支部「ふれあいの集い」「地域福祉講演会」（手話通訳） ③新たな情報発信方法に関する検討会議の回数：2回（東松山市手話言語条例に基づく協議の場への参加）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>①同行援護従事者養成研修受講者の地域での活躍 ②視覚や聴覚に障害のある方が情報を入手することができる機会の増加 ③情報の入手が困難な方に向けた新たな情報提供手段や機会の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の情報取得に関する地域における支援者の安定的な確保とマッチングができる体制 ・障害がある方が、障害の状態に応じた情報取得ができる地域の構築

上記中間アウトカムの評価
<p>1-①同行援護従事者養成研修受講者の地域での活躍 同行援護従事者養成研修を開催し、受講者8名中、3名が関連支援に従事することができている。</p> <p>1-②視覚や聴覚に障害のある方が情報を入手することができる機会の増加 支部主催のイベントや介護予防講演会、成年後見制度研修会に手話通訳派遣事業を利用し、聴覚に障害のある方が参加しやすい環境とした。 法人設立50周年記念大会（午後の部）では、「日本語字幕」および「音声ガイド」をつけた映画上映会を行うとともに、当協議会のPR動画では、テロップやナレーションの活用にて聴覚や視覚に障害のある方が地域福祉活動に関する情報を得られるよう取り組んだ。また、記念誌については、ユニボイスを利用し、視覚に障害のある方が情報を得られる取り組みを行った。</p> <p>1-③情報の入手が困難な方に向けた新たな情報提供手段や機会の増加 市主催の「東松山市手話言語条例に基づく協議の場」に手話通訳者派遣事業担当職員およびボランティアセンターの職員が参加し、東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの方々の意見を伺いながら、聴覚に障害のある方の緊急時や災害時の連絡手段等について検討を行った。 また、小学生を対象とした福祉教育では、東松山聴覚障害者会および東松山手話サークルの協力により、新たに「聴覚障害の理解」をテーマとした授業を行い、若い世代の理解促進に取り組んだ。 一方、情報の入手が困難な方に関する現状把握や新たな情報提供に向けた手段や機会の増加に向けた新たな検討は行うことができなかった。</p>

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・在宅福祉課
-------------	-------	-------------	-------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	v 地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実					
方針・目標	判断能力が十分ではない方が地域で安心して生活を送ることができるように、成年後見制度の普及に取り組む。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 成年後見制度の普及啓発 成年後見センターの運営と制度の周知				→	
	必要に応じた法人後見の受任				→	
	福祉サービス利用援助事業の周知と実施				→	
取組の方向性【期首評価】						
1.成年後見制度の普及啓発 ①成年後見制度研修会の開催および地域の活動の場や会議における成年後見制度の普及啓発活動（成年後見センター） ②権利擁護を支える人材育成のための市民後見人養成講座の開催（成年後見センター） ③地域ニーズに合わせた法人後見事業の受任要件見直しの検討（法人後見事業） ④日常生活自立支援事業の周知と関係機関との連携した支援（日常生活自立支援事業）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①成年後見制度研修会の参加者数：162人 成年後見制度に関する普及啓発活動数：35件（55ヶ所） ②市民後見人養成講座の受講者数：23人（修了者21人） ③地域ニーズに基づいた法人後見事業の受任要件見直しの検討の場：1回 ④福祉サービス利用援助事業の利用者数：470件						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
①成年後見制度に関する地域住民の認知度向上 ②成年後見制度の理解者や市民後見人となる人材の確保 ③必要とされる方の法人後見受任 ④必要とされる方の日常生活自立支援事業の利用				・成年後見制度に対する地域住民の理解向上により、判断能力が十分ではない方が、必要時成年後見制度の利用につながる事ができる支援体制の構築		

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

1-①成年後見制度に関する地域住民の認知度向上

「成年後見制度研修会」では、司法書士に加え、漫才師を講師としたことで、楽しみながら制度を知っていただく機会となった。また、出前講座では、具体的な事例の説明や質疑応答を通じ、成年後見制度を身近に感じていただくとともに、成年後見制度に関する相談窓口の周知につなげることができた。一方で、第三次地域福祉計画策定に向け市が行った市民アンケートの結果では、成年後見制度について「名前は聞いたことはあるが、内容はよくわからない50.4%」「知らない23.8%」を合わせ、70%以上と、制度の理解が進んでいないことが分かる。家族構成の変化、高齢化による認知症高齢者の増加等から、今後、成年後見制度は益々必要となることから、住民全体に対する制度理解に向けた啓発活動を行うとともに、必要な方が適時適切に制度利用につながるよう身近な支援者である民生・児童委員や福祉関係者等、様々な関係者との連携を強化していく必要がある。

1-②成年後見制度の理解者や市民後見人となる人材の確保

東松山市において、初めてとなる「市民後見人養成講座（基礎編）」を開催し、23名の参加、うち21名が全力リキュラムを受講された。またこのうち、19名が令和7年度に開催予定の「市民後見人養成講座（実践編）」受講の意向を示されており、養成に向けた取り組みは進んでいる。

一方、市民後見人として家庭裁判所に推薦し、その後の活動につなげるためには、講座受講後、地域において権利擁護に関する一定の経験を踏む等の段階を想定しており、そのための受け皿や継続した育成プログラムが必要となる。次年度は、講座の開催とともに、講座終了後の受講者の活動や継続的な学びの場が確保できるようフォローアップ講座の開催等の検討を進めていく。併せて、権利擁護に関する地域連携ネットワークの構築を目指し、権利擁護に関わる多機関にて権利擁護に係わる検討が行えるよう市と協働して取り組みを進める。

1-③必要とされる方の法人後見の受任

現在、法人後見1件を継続受任している。現在の当協議会における法人後見受任要件は「日常生活自立支援事業利用者」「市長申し立てであること」と、対象者が限定されており、新たな受任には至っていない。一方、現在の受任要件に該当しないケースについての法人後見の受任ニーズや市民後見人養成の受け皿としてのニーズもあることから、既存の受任要件見直しに向けた検討が必要である。

1-④必要とされる方の日常生活自立支援事業の利用

日常生活自立支援事業について、令和6年度387人であった利用延べ人数が470人と大幅に増加しており、地域ニーズに対して、必要な支援につなげることができている。一方、増え続けることが想定される利用ニーズに対して、専門員・支援員の受け皿の増加には至っていない。今後、市民後見人を目指す方の支援員としての活躍も含め、受け皿について検討を行う必要がある。

主担当課

地域福祉課

連携部署

総合相談課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	vi 苦情解決制度の充実					
方針・目標	利用者の立場や権利を擁護するため、苦情解決制度についての理解を深めるとともに、法人内での連携強化を図り、更なるサービスの向上を目指す。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1.寄せられる苦情・要望等の共有（サービス向上委員会での協議）					1・2・3 サービス向上委員会 4 総務課
	2.利用者アンケートの実施方法等を検討 検討結果に基づく利用者アンケート等の実施					
	3.利用者アンケート及び寄せられた苦情・要望等に基づく研修等の実施					
	4.苦情解決第三者委員報告会の開催					
取組の方向性【期首評価】						
<ol style="list-style-type: none"> 1.苦情要望に対する再発防止に向けた取組や各課に適した取組方法の検討を継続していく。 2.修正された利用者アンケートの内容確認と実施。 3.研修後の自己チェック結果や振り返りで確認された課題に基づく接遇研修の実施。 4.第三者委員の報告会を開催し、ご意見を伺うとともに、課題等サービス向上に向け検討する。 						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<ol style="list-style-type: none"> 1.各部署苦情要望のあった際、再発防止策を検討後、委員会で共有し、全体で取組むことと判断したものは配信や回覧等を行った。（全体共有8件） 2.昨年度検討した利用者アンケート内容について、今年度サービス向上委員会にて内容確認し、計画通りアンケートが実施できた。（回収率54.9%） 3.各部署自己チェック結果より、接遇の基本再周知（特に接遇5原則や電話対応）の課題が多く、各部署接遇研修に入れ込んだ研修を実施した。 4.第三者委員報告会において、前年度の課題をテーマにした苦情の報告と第三者委員からの意見を伺った。報告会の会議録を全体配信した。 						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
<ol style="list-style-type: none"> 1.3.類似した苦情、要望件数の減少 2.課題件数に対する解決数（割合） 4.苦情解決制度の理解促進 			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度の向上 			
上記中間アウトカムの評価						
<ol style="list-style-type: none"> 1.3.令和6年度苦情件数94件（2件減）要望件数21件（47件減） 令和5年度苦情件数96件、要望件数68件 類似した苦情、要望の集計までには至っていないが集計に対する分類案については作成できたため、次年度運用に向けて検討を行う。全体で共有すべき再発防止策の周知が時間を有したのもあったため、適宜、発信していく必要がある。 2.苦情件数94件中94件解決済み（100%） 4.第三者委員報告会の結果を全体配信し、事例等含めた共有を図った。委員会で苦情・要望を受け付けた際の流れを共有し、社内共有システム掲示板での全体配信により制度の理解促進に努めた。 						
主担当課	総務課			連携部署	サービス向上委員会・地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課	

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略					
取組課題 ⑤						
介護サービスの充実						
項目	i 地域に必要な介護サービスの点検・整備					
方針・目標	各福祉関係計画や当協議会の役割に基づき、関係機関と連携しながら、地域での生活を支えていくために必要な介護サービスの整備を目指す。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 介護ニーズ等の把握					
		2. 関係機関との意見交換等				
			3. 必要な介護サービスの検討	3. 必要な介護サービスの検討		
			4. 必要な介護サービスの課題提起（検討）			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 介護ニーズ等の把握</p> <p>①総務課を通じて法人代表メールに寄せられた介護ニーズの確認や、地域福祉課を通じサロン懇談会等での介護ニーズの把握を継続する</p> <p>②高齢化率や要介護者割合、障害福祉サービスの利用者数等の動向を確認するとともに、サービス対象者数と利用者実績の比較検討をする</p> <p>③サービス向上委員会での法人利用者アンケート（8月配布9月回収）や各事業で実施する利用者アンケートから、必要なサービスや満足度の把握を行う</p> <p>④法人内および事業所アンケートを実施し、現状の地域の介護資源について意見を集める（9月配布10月回収集計）</p> <p>2. 関係機関との意見交換等</p> <p>①関係機関（病院・居宅・包括等）との意見交換会を実施し、介護サービスについての意見を集約する（11月）</p> <p>②地域福祉課の関わる第1層・第2層協議体や地域コーディネーター会議等における地域の生活に関する困り事などを集約する中で、介護に関する意見集約について継続する</p> <p>③総合相談課・地域福祉課・総務課との法人内連携会議にて、意見交換・課題共有等継続する（年2回）</p> <p>④総合相談課の関わる、地域ケア会議や自立支援協議会にて表出された地域の生活課題を抽出する</p> <p>3. 必要な介護サービスの検討</p> <p>①法人内の見直しや改善が必要な事業・サービスについて検討をする</p> <p>②あすみーる・いわはなで提供する居場所としての施設内スペースの活用について検討する</p> <p>4. 必要な介護サービスの課題提起（検討）</p> <p>①前年度迄進めてきた『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』と『障害福祉計画・障害児福祉計画』について、令和5年度分迄の見込み値・実績値及び令和6年度からの見込み値を踏まえ、分析と課題提起を行う。</p> <p>②前年度作成した（支援）困難ケースの定義を共有する</p> <p>③（支援）困難ケースに対応するための、事業ごとの連携体制（社内メールやMCSの書き込みルール等）の構築</p> <p>④ケアサービス・在宅福祉課事例検討会を開催（9月・1月）し、困難ケースの対応や定義について検討する。また、検討結果を基に、法人内での困難ケース定義の共有化につなげる。</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. 介護ニーズ等の把握

- ①法人代表メールに寄せられた28件の問い合わせ・相談について内容確認を行った結果、介護ニーズは1件であった。また、地域福祉課を通じサロン懇談会での意見確認を行ったが、介護ニーズの意見はなかった。
- ②厚労省や東松山市のデータを基に、高齢化率や利用者数、市全体と当協議会における利用状況の推移等の確認を行った。訪問介護については、市全体の利用状況は増加の一途を辿っているが、当協議会の訪問介護実績は横ばいであり、結果としての提供割合は減少傾向となっている。登録ヘルパー人数の減少が影響していると考えられる。
- ③9月にサービス向上委員会からアンケートを配布し意見集約した。また、同委員会で集約している当協議会に対する要望報告書の確認も行った。
- ④11月に当協議会内外の51事業所へアンケートを配布し、意見集約した。（25事業所から回答有）

2. 関係機関との意見交換等

- ①R7.1月に意見交換会を開催し、18事業所に参加していただいた。当協議会に対し、相談から利用までのスパンを短縮して欲しいとの意見が確認された。
- ②地域福祉課担当へ、各種会議体への意見集約を定期的に依頼した。第1層協議体の中で「在宅介護者（特に男性）への、介護講座のようなものを開催してほしい」との意見が確認された。地域コーディネーター会議では新たな介護に関する意見は確認されなかった。
- ③R6.8月とR7.2月に法人内連携会議を開催。地域課題解決手順のシステム化に向けた検討や、各種調査結果の共有等を行った。
- ④総合相談課を通じ意見確認を行った。自立支援協議会と地域ケア会議ともに、新たな地域課題は上がっていないとの確認がされた。（地域ケア会議23件開催）

3. 必要な介護サービスの検討

- ①上記の取組等から把握した情報を踏まえ、新規事業に関する検討では無く、現在当協議会でやっている事業について、サービス改善等の検討を始めているが、まだ具体案には至っていない。
- ②あすみーるの運営推進会議内で、関係機関や地域住民と活用に関する意見交換等を行った。

4. 必要な介護サービスの課題提起（検討）

- ①令和5年度迄の数値の比較と、令和6年度からの見込値を集約し分析を行った。老人保健施設や短期入所療養介護は利用者数が見込みを下回り続けている。前述の関係機関アンケートからも、老人保健施設は充足している方ではとの意見も挙がった。また、訪問看護や通所介護は、利用者数・利用回数ともに増加傾向が今後も見込まれている。障害福祉サービスの短期入所は利用者数が見込みを大きく超える一方、利用日数が伸び悩んでおり、関係機関との意見交換会で確認された意見同様、不足感が見受けられる。行動援護も同様に利用者数に対し利用時間が見込みを大きく下回っている。
- ②ケアサービス・在宅福祉課合同の事例検討会で共有を行った。また、連携部署の担当間での共有を行った。
- ③法人内連携会議にて、社内メールでの連携の仕方について意見交換を行ったが、具体案には至っていない。
- ④R6.10月に事例検討会を開催。前年度作成した（支援）困難ケースの定義をケアサービス・在宅福祉課の管理職指導職で共有しケース検討を実施した。2度目は未実施。

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
1. 調査・把握出来た介護ニーズ数 2. 集約した介護課題数 3. 検討した事業数 4. 分析・検討結果から提起した課題提起数	・新規・見直し・改善等、整備されたサービスの数

上記中間アウトカムの評価

1. 代表メールに1件、入所に関する相談が寄せられ、当該課で対応した。利用者アンケートの意見は74件上げられた。内13件は満足や感謝の意を示す内容で、残りは事業や制度等に関する意見で、特に移動手段に関するニーズが多く把握出来た。関係機関アンケートからの意見は80件あり、「薬の調整や書類の準備に対する負担感」や「訪問介護やケアマネ、いわはなは中々空きがないと感じる。」等の意見が複数確認された。また、利用者アンケート・関係機関アンケート双方から障害児や医療的ケアの方のショートステイ需要が確認された。当協議会の事業や制度、サービスについて「知らない・分からない」という意見も複数見られ、周知の在り方への課題も明らかになった。

2. 意見交換会で挙げられた意見の中で、介護に関する課題としては、「当協議会の入所・通所事業に関する利用調整期間の長さ」や「市内の障害福祉サービスの短期入所の少なさ、当協議会の医療型短期入所やあすみーる基準該当サービスの利用に関する内容」等の意見が上げられた。また、第1層協議体では1件、介護講座に関する課題を確認する事が出来た。

3. 法人内の見直しや改善が必要な事業・サービスの検討候補として、14件事業を挙げる事ができたが、具体的な検討までには至らず、R7年度に継続して検討を進める。

4. データの比較や既存事業の検討にとどまり、介護サービスの課題提起は0件。上記アンケートや意見交換会等で集約した意見の中で、課題に繋がると考えられるものについては、必要に応じて連携部署へ提供を行った。（支援）困難ケースの法人内共有や連携改善の為のルール作りについては次年度、継続して検討が必要。

主担当課	在宅福祉課・ケアサービス課	連携部署	総合相談課・地域福祉課・総務課・サービス向上委員会
-------------	---------------	-------------	---------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略					
取組課題 ⑤						
介護サービスの充実						
項目	ii 介護サービスの提供体制の整備					
方針・目標	介護サービス提供体制の維持に必要な人材の定着と育成を行い、介護補助員から専門性を持つ幅広い人材の各々が活躍できるように業務内容の再構築へ取り組む。さらに、福祉機器やICTの活用を進め、生産性の向上を目指す。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 介護人材の定着の取り組み				→	
	2. 業務分掌の見直し	2. 指導職の役割の明確化と	遂行		→	
	3. 多様な介護人材の活用への取り組み				→	
	4. 専門的知識・技術習得に向けた人材育成				→	
	5. ICT運用と活用で生産性向上に取り組む				→	
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 介護人材の定着の取組：働きやすい・やりがいのある職場環境作りへの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度実施「働きやすい職場環境に向けたアンケート」からの課題抽出（6月～7月） 取組内容検討（8月）・課題への対応（9月～） ②チームワーク向上の為、コミュニケーションを活性化させるための取組み <ul style="list-style-type: none"> ・チームワークチェックシート作成等の検討 ・相談しやすい職場環境作り ③役割資格等級に応じた個人目標に関するサポートと指導 <ul style="list-style-type: none"> ・他部門との横の繋がり強化に向けた階層別研修（グループワーク等）の実施 ・業務管理・評価シートにおける取組課題の設定と評価の実施 <p>2. 指導職の役割の明確化と遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指導職会議において、指導職行動指針のセルフチェックの実施や課題改善に向けた取組み ②指導職会議において、人事考課における面談スキルの向上と職務行動例の見直し <p>3. 多様な介護人材の活用への取組：働きやすい労働環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護資格を保有しない職員のサポート ②障害者雇用：外部相談機関との連携、特性に応じたサポート ③外国人介護人材：担当者会議の開催（隔月）及び教育プログラム・生活準備等サポート（月数回） ④復職職員：業務復帰に向けたサポート、心身面でのサポート ⑤ボランティア：レクリエーションボランティアの受け入れ拡大 利用者への個別対応や介護業務のサポートとして活躍できる環境整備 ⑥①②③の標準業務項目の作成と見直し 						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

4. 専門的知識・技術習得に向けた人材育成：サポートと活躍できる体制づくり
- ①ケアに関わる専門的資格取得できるよう対象職員への促し キャリアアップ
 - ・実務者研修（7月）・医療的ケア研修（9月）・介護職員初任者研修（11月）
 - ・同行援護従業者養成研修（6月頃）
 - ②-1プリセプターシップ：新入職員への指導・サポートと現任職員の指導スキルの向上
 - ②-2クリニカルラダー：チェックリストを活用した看護職員の自己成長と標準化
 - ②-3アセッサー認定：介護指導者の認定（増員）による介護職員の育成と質の向上
 - ③実習生の積極的受入れと実習目的に沿った指導（看護・療法師・栄養士・介護福祉士・社会福祉士等）
 - ④訪問支援員研修の開催と初任者研修の受講の推奨
 - ⑤各種リスクの分析スキルの向上に向け、KYT訓練や事例検討の実施
 - ⑤-1「介護事故」
 - ⑤-2「車両事故」（交通安全）
 - ⑤-3「労災」
 - ⑤-4リスク事案と対応方法等の共有（社内ツールにて全体周知）
 - ⑤-5リスクに関連した基本手順書の確認・作成と実施状況の確認
5. ICT運用と活用で生産性向上に取り組む：ICT・福祉機器を活用し生産性の向上に取り組む
- ①訪問介護係：システム運用会議開催（毎月）運用上の課題抽出と改善への取組（通年）
 - ②あすみーる：運用会議の開催やモバイル機器の使用法の勉強会等により、電子カルテの効果的な活用に取組む（通年）
 - ③ケアサービス課：移乗用リフトの操作職員の拡大（正職員対象/通年）
 - 移乗用リフトの安全かつ効率的な活用と利用者の拡大
 - 日常記録の効率化
 - 新たなICT機器の調査
 - ④ケアサービス課・在宅福祉課：ICT機器の効果的な活用についての検討会議（4回/年）

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

- 1.
- ①アンケート結果から課題が2つあった。相談できる人間関係性ができていないという課題に対し1月に指導職以上を対象とした「コミュニケーション研修」を実施した。2月に指導会議主催の研修でもコミュニケーション研修を実施し、コミュニケーションの課題解決に向け取り組んだ。
 - ②①の通り、指導職を対象にコミュニケーション研修を行い、自ら挨拶を行う、出来たことは素直に褒める等コミュニケーション活性化、チームワーク向上、相談しやすい職場環境作りのための取組みを行った。チームワークチェックシートについては検討されなかった。
 - ③計画通り階層別研修を実施した。業務管理・評価シートの作成と面談を通して目標の確認と到達度の確認を行った
- 2.
- ①4月と3月に指導職行動指針のセルフチェックを実施した。係長で約6割、主任で約7割の設問が向上し、残業や特定の職員の業務過多、事務時間の計画的な捻出などの項目が改善した。一方で係長主任共に1割の設問は低下した結果となった。
 - ②2月の指導職研修にて、人事考課制度に関する研修を実施した。また、指導職会議を中心に職務行動例の見直しを行った。
- 3.
- ①介護資格を保有しない職員へ、当法人で行っている初任者研修や実務者研修、その他研修受講など勤務の配慮を行いサポートを行った。
 - ②外部相談機関と連携でき、特性に応じ定期的な面談等を行った。
 - ③1年目EPA介護福祉士候補生は学習や介護業務・生活サポート実施。2年目EPA介護福祉士候補生は初任者研修受講に向け学習支援実施した。
 - ④衛生管理者が毎月面談やグループリーダー以上職位からの心身面のサポート等が行えた。
 - ⑤ボランティアの活動を再開し新たな個人ボランティアの受け入れを行った。ボランティア内容を利用者の個別対応や介護業務サポートなど担っていただくことができた。
 - ⑥介護資格を有しない職員、障害者雇用者、外国人介護人材の業務標準項目の作成・見直しが行えた。

第2期 発展・強化計画進行管理シート

<p>4.</p> <p>①6月同行援護従事者養成研修8名・7月実務者研修2名・9月医療的ケア研修2名・11月介護職員初任者研修2名受講し専門的知識・技術習得に向けた人材育成に取り組んだ。</p> <p>②-1 プリセプターシップにより、新入職員への指導・現任職員の指導スキル向上に取り組んだ。</p> <p>②-2 常勤看護は人事考課に時期に合わせて、非常勤看護は4月にクリニカルラダーチェックリスト実施し自身の業務到達度に合わせて目標設定し業務の標準化に向け取り組んだ。</p> <p>②-3 アセッサーレベル2-①認定を期限内に1名終了。アセッサーレベル2-②認定を2名以上予定したが、レベル対象職員がいなかったことや人員体制が整わず1名は未実施。</p> <p>③介護福祉士・看護学生・理学療法士の実習生を受け入れ、各実習目的に沿った指導を実施した。</p> <p>④2月に訪問支援員研修1名受講。介護初任者研修はケアサービス課2名受講終了した。</p> <p>⑤-1～3 1月事故分析スキルの向上に関する研修と係ごとや専門職でのKYTの実施により事故予防に取り組んだが、労災に関する事故予防や事例検討は未実施。</p> <p>⑤-4 リスク委員より事故の発生状況について社内メールで職員周知した。</p> <p>⑤-5 各課のリスクに関連するマニュアルと手順書の確認作業は次年度へ持ち越しとした。</p>	
<p>5-①訪問介護：毎月システム運用会議にて入力方法やエラー事象等の課題に対して改善とヘルパー研修会議等で共有を行った。</p> <p>5-②あすみーる：運用会議を定期的で開催しモバイル機器の活用方法について共有を行い、活用できる職員数が19名中5名から13名と8名増加した。</p> <p>5-③ケアサービス課：安全な運用に向け移乗用リフトの操作チェックを実施。移乗用リフト操作可能な職員が通所では7名から8名に、入所では25名から26名に増え、利用者の身体機能やリスクを考慮し、入所では活用できる利用者が4名拡大した。また、安全性確保等の操作訓練を行いながら、入所では5名、通所では2名の利用者に対し継続的に使用している。</p> <p>5-③両課で検討会議を4回開催した。各部署で既に取り組んでいる業務内容をリスト化したが課題抽出には至っていない。</p>	
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1. アンケート結果からの課題解決数</p> <p>2. セルフチェックの評価点の向上</p> <p>3. 多様な人材の定着数</p> <p>4. 専門的知識・技術の資格取得者数の増加</p> <p>5. 時間外業務の減少</p>	<p>・ 職員の定着と中核的職員の増加</p>

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

1. 【解決数：0】
職場環境アンケート結果から抽出した課題は2つ、うち1つ（コミュニケーション関連）に取り組んだ。指導職以上職員の意識の変化あり、改善に向けた取り組みは継続中。

2. 【セルフチェック評価点：88点向上】
指導職行動指針のセルフチェックの結果、年度初めと年度末の比較は、係長7名で18項目合計17点の減少、主任9名で26項目合計105点の増加となった。
減少となった項目や自己評価点数の低い項目については、令和7年度に検討を進める。

3. 【定着数：退職者11名減】
【前年度対比離職者11名減、介護サービス職員の割合70%変化なし、定年後再雇用率増加】
R5・・・ケア17名（1）、総合3名（2）、在宅6名、総務1名、地域8名（1）
R6・・・ケア12名（2）、総合3名、在宅6名（2）、総務1名、地域2名（ ）は、定年退職者数
R5 合計35名 うち、定年退職者4名 退職者31名
R6 合計24名 うち、定年退職者4名 退職者20名
定年再雇用率 R5 75% R6 100%
【前年度対比新規採用者の離職者変化なし、介護サービス職員の割合66%変化なし】
R5.4新規採用者10名 うち3名退職（介護1、看護1、事務1）
R6.4新規採用者10名 うち3名退職（看護2、入職前辞退1）
【外国人介護人材：2名継続 障害者雇用：3名継続 復職：1名】

4. 【資格取得者数：7名増加】※法人全体数
同行援護従事者研修（R5：10名、R6：8名と前年度比2名減）
実務者研修（R5：7名、R6：13名と前年度比6名増）
医療的ケア研修（R5：1名、R6：5名と前年度比4名増）
介護職員初任者研修（R5：15名、R6：14名と前年度比1名減）

5. 【時間外業務の減少：調査未実施】
時間外業務の減少に向けた取り組みやICT機器の効果測定に向けた調査項目と調査方法が決定した。
令和7年度に、現況調査と業務効率化に取り組む。

主担当課	ケアサービス課 在宅福祉課	連携部署	総務課・総合相談課・地域福祉課・指導職会議・サービス向上委員会・リスク検討委員会・衛生委員会・感染対策委員会・虐待防止委員会
-------------	------------------	-------------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. ①法人内各事業のPR方法（HPやFacebook等掲載方法）についてまとめた。また、各課でPRできる会議体や会議開催頻度について聞き取り、全課で計108の会議体でPRできることがわかった。
 ②ケアサービス課、在宅福祉課パンフレット内容について新しい内容への修正を行った。
 ③市内の医療法人や社会福祉法人等のPR方法やホームページの内容を確認した。各法人が広告等を利用して周知活動に力を入れていることが分かり、ホームページの内容には差異は感じなかった。
 ④数年ぶりにエリア祭（旧名：納涼祭）を開催し、地域に根付いた施設運営のPRができ、法人設立50周年記念大会では各事業のパネル展示やパンフレットの配布を行った。また、地域貢献事業や社協支部のイベント、ごみゼロ運動等で当協議会の事業をPRできた。
 ⑤ケアサービス課と在宅福祉課の実施事業をまとめたパンフレット作成について作成を進めた。
2. ①ケアサービス課と在宅福祉課のホームページ内容を確認し、適宜、更新した。
 ②当協議会の公式LINEについて、令和6年度より有料版となり、発信制限が無くなったことで、各部署必要な内容を発信することができた。
 ③当協議会の公式フェイスブック等でレクリエーションやイベント等の情報を発信した。
 ④当協議会の公式YouTubeよりエリア建物紹介動画を配信した。
 ⑤広報委員会を中心に、SNS更新状況の管理を行った。組織共通マニュアルについては未作成。
3. ①各広報紙の発行は予定通り実施できた。紙面の工夫は各担当により実施できたが、興味や関心の程度は計れていない。
4. ①令和7年度の取り組みの方向性について検討を進めた。

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）

1. 修正等必要なPR活動数に対する修正割合
 新たなPR方法数に対する実施割合
2. 友だち人数、コメント数、視聴回数等の増加
3. 各広報誌の定期発行
4. 検討した取組内容に対する実施割合

方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）

東松山市社会福祉協議会の実施する介護サービスの利用者数増加

上記中間アウトカムの評価

1. ホームページについて、ケアサービス課と在宅福祉課の全12の事業を修正できた。パンフレットはケアサービス課・在宅福祉課の全7つのパンフレットを修正できた。検討した新たなPR方法である共通パンフレットを作成し、R7.1.23に開催した関係機関との意見交換会に参加された医療機関、居宅介護支援事業所、相談支援事業所に配布した。
2. 3/31時点でのLINE友だち数は、昨年度末108人から155人へ増加した。増減は計れていないが、Facebookフォロワー数は657人、YouTubeチャンネル登録者数は533人であった。YouTube視聴は、携帯電話が7割弱。チャンネル登録者以外の視聴が8～9割。視聴維持率が8～9割と高いのは介護予防関連であった。視聴年齢層は45～54歳の方が多かった。各コメント数は殆ど無かった。
3. 「ぱっ！えりあ」年4回、「ふっとぷりんと」年12回、「デイサービス通信」年2回と、広報紙は計画通り発行できた。
4. かるたの作成やスポーツ大会への参加、新たな地域行事等を検討したが、令和6年度中に実行した活動はなかった。今回検討した内容を、令和7年度中に計画的に進める。

主担当課

在宅福祉課・ケアサービス課

連携部署

総務課、地域福祉課
 総合相談課、広報委員会
 納涼祭実行委員会

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑥						
経営組織の基盤強化						
項目	i 経営組織の基盤強化					
方針・目標	社会福祉法を含めた関係諸法令の確認や理解を深め、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.関係諸法令の確認、定款等規程類の整備					
	2.業務点検の状況把握					
	業務点検の確実な運用					
3.運営状況及び財務状況に係る情報(電子開示システム)の公表						
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.①法令遵守等のため業務一覧表について随時更新し、項目ごとに執行状況を確認する。 ②③改正が必要な関係諸法令を共有するとともに、必要な規程・要綱等を精査し改正に向けて事務を進める。</p> <p>2.①3年サイクルの実施方法に基づき、事業部門責任者による点検を実施する。担当職員以外による視点を含めた点検方法を検討・実施する。 ②令和4年度、5年度業務点検について、一部未改善の状況であり引き続き状況確認を行う。</p> <p>3.電子開示システムによる現況報告書、計算書類等の公表を行う。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.業務一覧表について随時更新し、総務課各会議で業務一覧表により項目ごとに執行状況を確認した。改正が必要な規程等について精査し、改正を行った。</p> <p>2.事業部門責任者による各部門の業務管理点検に参加し、総務課を交えた確認や伝達事項等を共有することで内部統制や制度理解に努めた。令和4年度、5年度に実施した業務管理点検について、すべて改善がなされたことを確認し報告を行った。令和6年度業務管理点検について状況確認を行った。</p> <p>3.電子開示システムにより、期限内に現況報告書及び計算書類等の公表を行った。経営情報データベースシステムの報告も期限内に実施した。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
1.関係諸法令に即した規程、要綱等の改正 2.点検方法の精度向上			・運営指導等による指摘事項無し			
上記中間アウトカムの評価						
1,2.今年度も業務管理点検を継続することで各部門の関係諸法令の確認と指摘事項の改善につなげることができた。次年度以降も点検が適切に実施される環境を保ち、運営指導等による指摘事項の無い状態を目指す。令和6年度業務管理点検及び、預かり資産点検の改善指摘事項は引き続き進捗確認を継続していく（R6業務管理点検未改善37事業、R6預かり資産点検未改善4件）。						
主担当課	総務課		連携部署	地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課		
確認時期						
期首評価（4月）						
事後評価（3月）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑥						
経営組織の基盤強化						
項目	ii 財務規律の強化					
方針・目標	収支状況に応じた事業運営に努めるよう、適正な財務管理のもとで事業を実施する。また、会計監査人導入に向けた準備等を進める。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1、経営における課題分析、抽出	改善の検討、取組				2 取組課題⑩で実施 3 体制及び環境整備済 4、5 新たな取組追加
	2、資金調達方法及び活用方法等の研究・検	資金調達・活用の取組開始				
	3、内部管理体制方針の作成	会計監査人導入に向けた業務手順等の確認、見直し				
		4、社協会員の獲得に向けた取組の検討と実施				
		5、経費削減に向けた取組の検討と実施				
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.法人の過年度から収支状況を確認し定期的に共有を図れるよう取り組む。</p> <p>3.内部管理体制の基本方針（国通知の参考例）に基づく現状把握について、管理体制や監査環境が整ったため実施済みとする。</p> <p>4.①社協会員への加入と会費納付について市民や法人等へ依頼し、納付後の礼状及び使途報告を実施する。 ②新たな会員の獲得に向け、引き続き訪問など検討・実施する。</p> <p>5.①②各部署で挙げられた経費削減の取組を継続するとともに、法人共有となる課題（インフラ・資源等）について改善を図る。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.定期的な収支状況の共有については、月次報告により行った。財源についての意見交換の提案があり、過去5年間の資金収支計算書及び貸借対照表（純資産）の推移等を役員へ報告し、意見交換を行った。</p> <p>4.特別会員については、広報紙で会員制度の周知を行った。法人会員については、今年度未納入先へ訪問や電話を行い、御礼と併せて継続納入の依頼を行った。また、取引のある法人へ訪問した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存法人会員への訪問 73社 <p>使途報告内容の見直しや、法人設立50周年記念式典における社協PRブースを設置することにより、当協議会の理解促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会員[100名] 計199,000円 ・法人会員[136社] 計1,055,000円 ・寄付[52名] 計1,864,565円（電子[12件]120,000円）【3月31日時点】 <p>5.電気使用量の適正な管理のため、デマンドの上限設定変更を行った。</p> <p>業務用携帯の切り替えを行うことで、経費削減を図ることができた。固定電話回線や照明のLED化等については、業者打ち合わせや現地調査を複数回実施した。</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
1.各事業における概算予算等収支状況の確認、 管理の徹底 4.普通・特別・法人会員の獲得 5.事務費等の減額	・法人全体での収支状況の安定（黒字）

上記中間アウトカムの評価
1.経理規程どおりの会計月次報告による法人内共有はできているが、さらなる収支状況の共有方法について検討を図る。 4.法人会員については新規納入実績を2件あげることができた。各会員について、引き続き社協の取組に賛同いただけるよう加入案内チラシ等の発信やPR等を検討し、既存会員の継続及び新規会員の獲得に努める。 5.電気使用量について、法人年間電気使用量が1,385,327kwh（前年比94.23%）となった。インフラの見直しについては、携帯電話の切り替えにより約300,000円程度削減が見込めることとなった。固定電話や照明のLED化等については継続した取組を行う。また、資源の活用や節約に対する意識に働きかけるような取組についても検討、実施を進める。

主担当課	総務課	連携部署	地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課・環境委員会
-------------	-----	-------------	---------------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑦						
人材の確保・育成						
項目	i 人材の確保・育成のための人事制度の再構築					
方針・目標	円滑な事業運営を図るために、時代に即した柔軟な人事制度の再構築を検討する。法人内業務の理解促進を図るため他部署研修等の取組を推奨し、職員の資質向上を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール (予定)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1.人事制度の見直し及び検討		新制度の運用			(※1：EPAとは経済連携協定に基づき行われている外国人の介護・看護人材の受入制度)
		2.EPA介護人材(※1)の受入・育成				
	3.採用方法の調査・検討		採用の実施			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.継続して人事制度の確認は行き、時宜にかなう制度への検討を図る。併せて給与制度の検討も進める。</p> <p>2.1名のEPA介護人材の受け入れが決定した。令和6年度においても受け入れまでの準備や受け入れ後の指導・育成等について、ケアサービス課と調整を図りながら進めたい。また、今後の受け入れ(申請)についても協議する。</p> <p>3.新規学卒者確保に向けた採用方法や採用活動を見直し、効果的な採用活動を実施する。 介護福祉士の採用につなげるため、令和6年度も各養成校の学生状況等確認・連携を図る。 採用のため、定期的な欠員状況を確認し、適宜、人員の確保につなげるため採用活動を継続する。採用の手段を整理、検討していく。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価(アウトプット)】						
<p>1.育児・介護休業法の改正のため、就業規則の変更及び新たな手当の創設について検討を行った。</p> <p>2.EPAでは今年度の候補者の入職支援(9月～12月)や初任者研修の受講支援(11月～3月)をケアサービス課と協働し対応した。令和8年度の受け入れについては担当課での協議により行わないことを確認した。</p> <p>3.職場説明会を定期的実施した(21回)。また、各養成校には連絡等を適宜行い実習期間や学生状況の把握を行った。面接試験手法についてアンケート調査等を分析し検討、変更した。</p>						
方針・目標に対する成果指標(中間アウトカム)			方針・目標に対する成果指標(最終アウトカム)			
<p>1.人事・給与制度の改定</p> <p>2.採用試験申込者の獲得</p> <p>3.採用試験実施方法の整理</p>			<p>・事業運営に必要な職員の確保</p>			
上記中間アウトカムの評価						
<p>1.非常勤職員へは一律のベースアップを行い、正職員に対しては新たな手当を創設することで職員への処遇改善ができた。</p> <p>2.3.採用計画に基づいた内定者の獲得には及ばなかったが、事業運営に必要な総合職の職員数の確保はできた(総合職7名・専門職1名)。採用試験実施方法は今後も継続して検討し、円滑な事業運営を目指して採用活動を行う必要がある。</p>						
主担当課	総務課		連携部署	ケアサービス課・地域福祉課・総合相談課・在宅福祉課		

確認時期
期首評価(4月)
事後評価(3月)

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑦						
人材の確保・育成						
項目	i 人材の確保・育成のための人事制度の再構築					
方針・目標	円滑な事業運営を図るために、時代に即した柔軟な人事制度の再構築を検討する。法人内業務の理解促進を図るため他部署研修等の取組を推奨し、職員の資質向上を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール (予定)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1.人事制度の見直し及び検討		新制度の運用			(※1：EPAとは経済連携協定に基づき行われている外国人の介護・看護人材の受入制度)
		2.EPA介護人材(※1)の受入・育成				
	3.採用方法の調査・検討		採用の実施			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.継続して人事制度の確認は行き、時宜にかなう制度への検討を図る。併せて給与制度の検討も進める。</p> <p>2.1名のEPA介護人材の受け入れが決定した。令和6年度においても受け入れまでの準備や受け入れ後の指導・育成等について、ケアサービス課と調整を図りながら進めたい。また、今後の受け入れ(申請)についても協議する。</p> <p>3.新規学卒者確保に向けた採用方法や採用活動を見直し、効果的な採用活動を実施する。 介護福祉士の採用につなげるため、令和6年度も各養成校の学生状況等確認・連携を図る。 採用のため、定期的な欠員状況を確認し、適宜、人員の確保につなげるため採用活動を継続する。採用の手段を整理、検討していく。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価(アウトプット)】						
<p>1.育児・介護休業法の改正のため、就業規則の変更及び新たな手当の創設について検討を行った。</p> <p>2.EPAでは今年度の候補者の入職支援(9月～12月)や初任者研修の受講支援(11月～3月)をケアサービス課と協働し対応した。令和8年度の受け入れについては担当課での協議により行わないことを確認した。</p> <p>3.職場説明会を定期的実施した(21回)。また、各養成校には連絡等を適宜行い実習期間や学生状況の把握を行った。面接試験手法についてアンケート調査等を分析し検討、変更した。</p>						
方針・目標に対する成果指標(中間アウトカム)			方針・目標に対する成果指標(最終アウトカム)			
<p>1.人事・給与制度の改定</p> <p>2.採用試験申込者の獲得</p> <p>3.採用試験実施方法の整理</p>			<p>・事業運営に必要な職員の確保</p>			
上記中間アウトカムの評価						
<p>1.非常勤職員へは一律のベースアップを行い、正職員に対しては新たな手当を創設することで職員への処遇改善ができた。</p> <p>2.3.採用計画に基づいた内定者の獲得には及ばなかったが、事業運営に必要な総合職の職員数の確保はできた(総合職7名・専門職1名)。採用試験実施方法は今後も継続して検討し、円滑な事業運営を目指して採用活動を行う必要がある。</p>						
主担当課	総務課		連携部署	ケアサービス課・地域福祉課・総合相談課・在宅福祉課		

確認時期
期首評価(4月)
事後評価(3月)

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度								
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略								
取組課題 ⑦									
人材の確保・育成									
項目	ii 社会福祉協議会職員としての自覚が持てる教育								
方針・目標	社会福祉協議会職員としての自覚の醸成のため、階層別研修を含めた法人内研修にて、職員としての自覚が持てるような研修の実施を検討する。								
年度スケジュール									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考			
スケジュール（予定）	1.階層別研修の実施								
	2.法人理念の理解・促進のための検討		実施						
取組の方向性【期首評価】									
1.研修体系に基づき、階層別研修を計画的に実施する。 2.指導職会議と協働し、基本要項2025や行動原則について理解を深める。									
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】									
1.階層別研修（基礎(8/23)、中堅(11/15)、リーダー(1/29)、指導職(2/21))は、計画どおり実施した。 2.全職員向けの動画研修を実施し、社協の使命や行動原則等の共有を図った。また、法人の研修体系を変更し、「社協職員の自覚の醸成等」として組織的研修に位置付けた。									
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）						
・社協使命や法人理念浸透割合増加			・社協使命や法人理念浸透割合増加						
上記中間アウトカムの評価									
社協の使命や行動原則等の動画研修、階層別研修での講義により、196名の研修復命。計画期間途中での成果指標設定であったため、研修復命の人数確認とした。今後、理念浸透を図るための方法（指標）も検討する。									
主担当課	総務課		連携部署	指導職会議					
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">確認時期</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">期首評価（4月）</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">事後評価（3月）</td> </tr> </table>							確認時期	期首評価（4月）	事後評価（3月）
確認時期									
期首評価（4月）									
事後評価（3月）									

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑦						
人材の確保・育成						
項目	iii 介護人材の養成					
方針・目標	資格を取得する機会の提供や介護の仕事（魅力）に関する情報発信などにより、介護等を支える新たな人材の養成・確保を目指す。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.広報紙・SNS等を活用した情報発信の検討 →		実施及び見直し		→	
	2.介護員養成研修の開催 (介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修 ・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・訪問支援員養成研修)					
	3.各養成研修等の開催内容・方法等の振り返り及び検討 →					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.地域住民や介護の仕事を検討する方々に向けて、埼玉県や東松山市が取り組む介護の魅力発信について広報紙やSNSを用いた情報の発信を行う。</p> <p>2.東松山市内の介護人材の養成・定着に向けて、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・訪問支援員養成研修を開催する。研修修了者の就業につなげる為、職場説明会等の取組を実施する。</p> <p>3.外国人介護人材も含め、WEBによる学習の導入を進める。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.地域住民や介護の仕事を検討する方へ埼玉県が取組む「介護の魅力」を発信するとともに、当協議会の広報紙・ホームページやSNS等を用いた、情報発信を各2回実施した。新たな取組として、市の広報紙への掲載を依頼した。</p> <p>2.介護員養成研修（介護職員初任者研修14名・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修5名・介護福祉士実務者研修13名・訪問支援員養成研修1名）を開催した。また、修了者の就業につなげるため、アンケート実施後共催事業所とともに新規採用情報の提供を行った。</p> <p>3.外国人介護人材に向けたルビ付き教本の使用や、全受講生対象としたeラーニング（WEB）学習を導入し研修を実施した。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
1.3各養成研修における研修申込者の増加 2.介護等に携わる人や有資格者の増加			・介護等を支える新たな人材の養成と確保			
上記中間アウトカムの評価						
<p>1.研修受講者増加に向けて、SNSや広報紙を活用した情報発信の継続を行う。また、また市の広報紙掲載により受講生の増加ができたため、次年度も市に掲載申請を行い、受講生の確保につなげる。</p> <p>2.各種研修実施により、各研修にて合計33名が資格を取得した。引き続き新たな人材養成や人材確保に向け共催事業所とともに地域介護人材の確保に繋げる。</p>						
主担当課	総務課		連携部署	地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課・広報委員会		
確認時期						
期首評価（4月）						
事後評価（3月）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑧						
情報の共有化						
項目	情報の共有化					
方針・目標	情報を共有するための教育や、業務改善のニーズに対応したツールを整備し、更なるサービスの向上や事業の効率化、また協働の機会を増やすことにより職員の一体感の醸成を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1.文書管理システムの更新 →					1.令和3年度で終了
		2. 事業効率化のための情報システムの検討 →		実施 →		
		3.グループウェアの更新等に向けた取組 情報収集・検討 →	準備 →		運用 →	
		4.情報を共有するための周知及び教育 →				
取組の方向性【期首評価】						
2.既存システムにおいて更なる事業の効率化につなげるため、各システムの活用方法の見直し。 3.メールや決裁等の機能のニーズ精査を行い、社内共有システムの要件を確定する。 4.令和5年度実施した研修後の振り返りアンケート結果等を参考に、情報共有促進を図る。						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
2.会計システムの機能確認を実施。集計や分析機能等について担当職員間での共有を行った。 3.社内共有システムの使用状況、システム展示イベントへの参加、クラウド移行に伴うコスト試算等は行ったが、クラウド化に伴うアカウント数の運用方針等、移行に必要な確認が不十分であることから移行、運用には至っていない。 4.全職員を対象に「報告のしかた」に関する動画視聴、資料回覧を実施した。						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
2.業務支援ツールを活用できる職員の増加 3.社内共有システムの現状理解と選定対象の絞込 4.共有する意識を持った職員の増加			・業務効率化 ・情報共有意識の向上			
上記中間アウトカムの評価						
2.業務支援ツールの機能確認をすることでデータ入力作業や出力作業の削減等の業務効率化につながることを確認できた。今後も業務支援ツールの活用方法を模索する。 3.現行の社内共有システムで主に活用している機能は他システムも有するが、いずれも現行のサーバー設置型ではなく、クラウド型が主流であり費用増は避けられないため、情報共有システムが活用される要件確定および移行決定を目指す。 4.全職員を対象にした研修を行うことで共有を図ったが、意識が定着しているかの確認には至っていないため、今後検討する。						
主担当課	総務課					
連携部署	地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課・指導職会議					
確認時期						
期首評価（4月）						
事後評価（3月）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑨						
管理運営施設における防災への取組						
項目	管理運営施設における防災への取組					
方針・目標	防災計画及び事業継続計画（BCP）に風水害対策を追加するとともに、継続性のある防災研修・訓練等を計画的に実施する。また、災害時における他法人・専門職機関等との広域連携（相互協力）について検討する。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.防災計画及び事業継続計画（BCP）の改定・運用				→	
	2.防災研修・訓練等の検討及び実施				→	
	3.行政及び近隣自治会との災害時における連携強化				→	
	4.他法人等との広域連携に関する検討			協定締結に向けた協議	→	
		→			→	
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.防災計画の改定及び既存のBCPに風水害の追加を各課と協働で検討・改定をする。</p> <p>2.防災訓練や研修を実施し職員の防災に対する理解促進を図る。</p> <p>3.各拠点における法人内及び地域との連携について、確認・共有を図る。</p> <p>4.他法人との連携について、直近の自然災害時の連携や問題点などを把握して必要性の度合いを再確認する。また災害時における物資支援等、取引業者や各団体との相互連携について確認をする。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.防災計画においては、風水害時の職員参集ルールと非常災害時の連絡方法の追加や各班ごとの対応手順の見直しを行った。また、BCPにおいては災害対象を大地震発生時を自然災害発生時の対応へと変更を行った。</p> <p>2.3.防災研修や災害発生時の机上訓練を行い、班員対象に対応方法や法人内連携の理解促進を図った。（参加者27名）また、地域連携は近隣自治会と連携会議にて、災害発生時の対応方法について双方の確認を行った。</p> <p>4.協定先の他法人との連携について、コロナ後初の物資支援の訓練や輸送ルートの確認と情報交換会を行い、災害時における継続と連携の再確認を行った。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
<p>1.更新された防災計画及びBCPの周知・共有</p> <p>2.防災研修・訓練の実施による職員の理解度向上</p> <p>3.各拠点の災害時における法人内外の連携の確立</p> <p>4.災害時の各種団体との相互連携の強化</p>				<ul style="list-style-type: none"> • 発災時に法人としての対応ができる • 発災時に行政、他法人、各団体等との連携ができる 		

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

- 1.各課や各班会議での課題について、内容の精査を行い次年度につなげていく。
- 2.3.防災計画の防災訓練時のアンケートにて災害時の意識の向上が確認できた。課題や改善点などは、次年度の更新に活かしていく。
- 4.取引業者との連携については次年度に行う。また、発災時の迅速な対応ができるように、現行の協定先と相互連携や情報交換を継続する。

主担当課

総務課

連携部署

地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課・感染症対策委員会

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和6年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑩						
基金・積立金の方向性						
項目	基金・積立金の方向性					
方針・目標	現在、基金を活用している事業へ計画的に繰入し、資金が払底するまでに、事業の継続及びその資金の調達方法について方向性を決定する。地域福祉充実のための事業等へ充てるための資金として、積立金も含めた新たな資金調達方法の検討を行い、地域貢献への活用の研究を行う。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）		1.福祉基金取崩及び繰入			→	
		2.基金活用事業の方向性検討		行政との相談	→	
			3.資金調達方法及び活用方法等の研究・検資金調達・活用の取組開始		→	
				地域福祉事業への活用	→	
取組の方向性【期首評価】						
1.基金を活用した地域福祉推進に向けた事業の実施 2①各事業の定期的な進捗確認及び課題等への対応 ②適正な事業運営に向けた行政との調整 3①継続的な支援が得られるような使途報告の検討・実施 ②資金使途を明確にした資金調達方法の実施						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
1.地域福祉コーディネーター事業（18,511,000円）へ繰入を行った。 2.期首・中間・期末に事業ヒアリング実施（3回）。収支状況の共有は、月次報告により行った（12回）。財源についての意見交換の提案があり、過去5年間の資金収支計算書及び貸借対照表（純資産）の推移等を役員へ報告し、意見交換を行った（1回）。市・社協連絡会議において収支決算及び上期運営状況等の報告を行い、市に当協議会の収支状況の共有を図った（3回）。次年度予算検討時に次年度委託事業について協議を行った。（各部署） 3.会員、寄付者等に向けて当協議会の取組や会員制度の周知、使途報告について実施した（広報紙3回）。地域課題などの把握のため、地域福祉課の会議に参加した（2回）。						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達枠組みの確立（基金確保） ・計画に沿った事業運営が行える管理体制の運用（積立金確保） 			<ul style="list-style-type: none"> ・基金及び調達資産を活用した地域福祉事業の効果 ・基金及び積立金の確保と活用の枠組みの確立 			

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記中間アウトカムの評価

- ・委託事業については、委託額が増額となり資金確保に努めることができている。補助金については、令和8年度以降の増額を検討いただけることになったため、引き続き行政の理解に努めていかなければならない。事業ヒアリングにおいて確認・共有に留まっているため、より有用な運用を図る必要がある。
- ・介護報酬等の収益について計画と実績の比較確認を行っているのみであるため、今後は費用確認も含めた運用を検討し、管理体制の改善を図る。
- ・地域生活課題の把握には至っていないため、引き続き把握に努め、その後資金調達方法について検討し、地域福祉コーディネーター事業等が継続できるよう協力を図る。

主担当課

総務課

連携部署

地域福祉課・総合相談課・ケアサービス課・在宅福祉課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）